

009006_4_機能要件_010個人住民税

項目	枝番	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	5.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	注1（標準への対応状況） 注2（標準への対応状況）	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	5.0版適合基準日		
1. 個人住民税基本情報管理																
1.1. 基本情報管理																
1.1.1.		基本情報管理		0100001	0100001	課課日現在の住民記録情報、住外情報及び前年度の課税情報などに基づいて、新年度課税対象者を抽出できること。	実施必須機能	新年度の課税対象者の台帳を作成する機能を想定している。	正確な課税を実施するため、新年度の課税対象者を抽出し、新年度の台帳作成に必要な情報の取得及び台帳に情報反映する機能。							
1.1.2.				0100002	0100002	課課日現在の他業務情報（住民記録情報、住外情報、国民健康保険情報、介護保険情報、生活保護情報、後期高齢者医療情報及び障害者情報）及び前年度の課税情報から、課税の根拠となる情報を抽出し、新年度の基本情報を一括で更新・管理（設定・保持・修正）できること。	実施必須機能	1.1.1.処理と連動して、作成した新年度の台帳に、課税業務に必要な情報を反映する（直接的に課税情報として反映させるものではない）機能を想定している。								
1.1.3.				0100003	0100003	新年度の基本情報を一括で更新する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目についての処理結果、エラー及びアラートを確認するためのチェックリストが出力できること。	実施必須機能									
1.1.4.				0100004	0100004	基本情報として、基礎年金番号を管理（設定・保持・修正）できること。	実施必須機能									
1.1.5.				0100005	0100005	個人ごとに、優先課税資料情報（確定申告書・住民税申告書・特別徴収給与支払報告書・普通徴収給与支払報告書・公的年金等支払報告書など）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能	実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。								
1.1.6.				0100006	0100006	住民記録情報を取り込み、個人住民税・森林環境税の「課税の根拠になる情報、支援措置対象者、送付先及び世帯情報」に利用できること。	実施必須機能	1.1.2.の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。	新年度の台帳作成に必要な住民記録情報の取得及び台帳に情報反映する機能。 1.1.2.で規定した情報の内、住民記録情報について、取得方法や活用方法の詳細を記載している。							
1.1.7.				0100007	0100007	住民記録情報を基に各種情報を自動更新した対象者の一覧を出力できること。	標準オプション機能		業務運用上、自動更新した情報の確認を実施したい場合に必要となる機能。 原則は、住民記録業務にて、情報の正確性は確認されているため、個人住民税業務としては、標準オプション機能としている。							
1.1.8.	1			0100008	0100008	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・住所 ・氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、併記名） ・性別 ・生年月日 ・婚姻 ・転入出履歴（どこから転入し、どこへ転出したのか） ・住民番号 ・支援措置対象者 ・転出予定日 ・転出異動日 ・転出確定日 ・転入先住所 ・転入先住所 ・消滅異動日 ・消滅異動日 ・消滅事由 ・異動事由 ・異動年月日 ・通称 ・個人番号	実施必須機能									
1.1.8.	2			0100009	0100009	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・筆頭者	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100010	0100010	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・戸籍の修正履歴	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100011	0100011	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・氏名の履歴	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100013	0100013	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・在留資格	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100014	0100014	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・在留期間	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100015	0100015	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・優先氏名	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100016	0100016	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・当該者の当該年度の区分（住外者・転出確定・住民登録外）	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
	2			0100017	0100017	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・世帯番号	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100018	0100018	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・郵便番号	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100019	0100019	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・本籍地	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.8.	2			0100020	0100020	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・国籍	標準オプション機能		本籍地等の戸籍情報については、機密情報であり、税務システムでの保持の可否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 また、氏名の履歴、在留資格等の課税の根拠として直接利用しない情報についても標準オプション機能としている。							
1.1.9.				0100022	0100022	住民記録情報の取り込みは下記に対応できること。 （実施頻度：即時 実施手法：自動） なお、課課日時点の情報を取り込んだ場合は、基本情報の自動更新をしないよう制御できること（機能の詳細は「選及（予定）転出・選及転入管理」の機能に定義した通り）。	実施必須機能									
1.1.10.				0100023	0100023	国民健康保険情報を取り込み、課税の根拠になる情報に利用できること。	実施必須機能	1.1.2.の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。	新年度の台帳作成に必要な国民健康保険情報の取得及び台帳に情報反映する機能。 1.1.2.で規定した情報の内、国民健康保険情報について、取得方法や活用方法の詳細を記載している。							
1.1.11.	1			0100024	0100024	国民健康保険情報として以下の情報を取り込みできること。 なお、送付がある場合は還付後納付額を取り込むこと。 <国民健康保険情報> ・前年中の納付額（特別徴収分） ・前年中の納付額（普通徴収分）	実施必須機能									

項目			扶養	機能名称	決定規則	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	国・自治体・事業者等が実施すべき事項	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.1.11	2					0100025	0100025	国民健康保険情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜国民健康保険情報＞ ・現在の加入有無	実装必須機能		前年中の納付額に係る還付額等の参考情報として、一定程度の利用は見込めるが、課税の根拠として直接利用しない情報については、標準オプション機能としている。					
1.1.12						0100026	0100026	国民健康保険情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能							
1.1.13						0100027	0100027	介護保険情報を取り込み、課税の根拠になる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2. の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。	新年度の台帳作成に必要な介護保険情報の取得及び台帳に情報反映する機能。 1.1.2. で規定した情報の内、介護保険情報について、取得方法や活用方法の詳細を記載している。					
1.1.14	1					0100028	0100028	介護保険情報として以下の情報を取り込みできること。 なお、還付がある場合は還付後納付額を取り込むこと。 ＜介護保険情報＞ ・前年中の納付額（特別徴収分） ・前年中の納付額（普通徴収分）	実装必須機能							
1.1.14	2					0100029	0100029	介護保険情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜介護保険情報＞ ・現在の加入有無	標準オプション機能		「現在の加入有無」は、問い合わせ対応の際に、関係部門との円滑な連携などを目的とした項目であり、実施することで住民サービスの向上が一定程度見込める。ただし、基本的には加入条件が55歳以上と明確であり、問い合わせ頻度も多くないことが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.15						0100030	0100030	介護保険情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能							
1.1.16						0100031	0100031	生活保護情報を取り込み、課税の根拠になる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2. の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。	新年度の台帳作成に必要な生活保護情報の取得及び台帳に情報反映する機能。 1.1.2. で規定した情報の内、生活保護情報について、取得方法や活用方法の詳細を記載している。					
1.1.17	1					0100032	0100032	生活保護情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜生活保護情報＞ ・生活扶助対象者情報	実装必須機能							
1.1.17	2					0100033	0100033	生活保護情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜生活保護情報＞ ・生活保護の支給開始 ・生活保護の支給停止 ・生活保護の支給中止 ・生活保護の支給停止解除 ・生活扶助以外の扶助（住宅扶助・医療扶助等）	標準オプション機能		生活保護の支給開始・廃止・停止解除は、最新状況の把握のための参考情報であり、課税の根拠として直接利用しない情報であるため、標準オプション機能としている。					
1.1.18						0100034	0100034	生活保護情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能	1.1.2. の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。						
1.1.19						0100035	0100035	後期高齢者医療保険情報を取り込み、課税の根拠になる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2. の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。	新年度の台帳作成に必要な後期高齢者医療保険情報の取得及び台帳に情報反映する機能。 1.1.2. で規定した情報の内、後期高齢者医療保険情報について、取得方法や活用方法の詳細を記載している。					
1.1.20	1					0100036	0100036	後期高齢者医療保険情報から以下の情報を取り込みできること。 なお、還付がある場合は還付後納付額を取り込むこと。 ＜後期高齢者医療保険情報＞ ・前年中の納付額（特別徴収分） ・前年中の納付額（普通徴収分）	実装必須機能							
1.1.20	2					0100037	0100037	後期高齢者医療保険情報から以下の情報を取り込みできること。 ＜後期高齢者医療保険情報＞ ・現在の加入有無	標準オプション機能		「現在の加入有無」は、問い合わせ対応の際に、関係部門との円滑な連携などを目的とした項目であり、実施することで住民サービスの向上が一定程度見込める。ただし、基本的には加入条件が明確であり、問い合わせ頻度も多くないことが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.21						0100038	0100038	後期高齢者医療保険情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能							
1.1.22						0100039	0100039	障害者情報を取り込み、課税の根拠になる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2. の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。	新年度の台帳作成に必要な障害者情報の取得及び台帳に情報反映する機能。 1.1.2. で規定した情報の内、障害者情報について、取得方法や活用方法の詳細を記載している。					
1.1.23	1					0100040	0100040	障害者情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜障害者情報＞ ・障害者情報（該当者及び控除の判定に必要な情報） ※障害者情報には以下の2点も含む。 ・障害者控除認定書の情報及び障害者控除認定書の区分 ・障害者に準ずるものとして市町村長の認定を受けている者	実装必須機能							
1.1.23	2					0100041	0100041	障害者情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜障害者情報＞ ・障害者手帳の種類 ・障害者手帳の等級	標準オプション機能							
1.1.23	3					0100042	0100042	障害者情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜障害者情報＞ ・初回申請交付年月日 ・手帳返還年月日 ・手帳再交付年月日 ・有効期限満了年月日	標準オプション機能		1.1.2. の機能により、賦課期日時点に課税業務に必要な障害者情報を取得するものとしていることから、手帳交付年月日等の参考情報としての利用を主目的とする情報については、標準オプション機能としている。					
1.1.24						0100043	0100043	障害者情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能	1.1.2. の機能で管理する情報を取り込むための連携機能。						
1.1.25	1					0100044	0100044	住在外者全てを引き継ぐか、前年課税のある対象者又は前年課税の被扶養実績がある者（遠隔地被扶養者を含む）を引き継ぐかを選択できること。	実装必須機能							
1.1.25	2					0100045	0100045	住在外者で、転出届を提出しているが転入通知が来るの対象者を住民として引き継ぐか選択できること。（職種消除者を除く）	標準オプション機能		住在外者で、転出届を提出済みで転入届未提出の者や普通徴収の者、事業所・家庭数課税に該当する場合の取り扱いについては、対象者の賦課期日時点の状況を調査後に新年度の台帳に反映する運用や、前年度台帳に反映後に状況確認を実施のうえで結果を反映（台帳からの削除等）を実施する運用が想定され、団体の状況（職員数や対象者数等）により、最適な運用が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 なお、対象者の抽出は、前年度情報を基からEUCでの抽出が可能であるため、選択して反映不要とする機能がなくても、対象者を確認して登録の削除の運用は可能と判断している。					
1.1.25	2					0100046	0100046	住在外者で、普通徴収や事業所・家庭数課税を引き継ぎの対象外とするかを選択できること。	標準オプション機能		住在外者で、転出届を提出済みで転入届未提出の者や普通徴収の者、事業所・家庭数課税に該当する場合の取り扱いについては、対象者の賦課期日時点の状況を調査後に新年度の台帳に反映する運用や、前年度台帳に反映後に状況確認を実施のうえで結果を反映（台帳からの削除等）を実施する運用が想定され、団体の状況（職員数や対象者数等）により、最適な運用が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 なお、対象者の抽出は、前年度情報を基からEUCでの抽出が可能であるため、選択して反映不要とする機能がなくても、対象者を確認して登録の削除の運用は可能と判断している。					
1.1.26	1					0100047	0100047	納税義務者の還付口座情報については、収納管理システムの口座情報を参照できること。	実装必須機能		納税義務者の正確な口座情報の把握は、収納業務で実施するものであるため、課税業務では登録済の情報を確認する機能を実装必須機能とした。					
1.1.26	2					0100048	0100048	納税義務者の還付口座情報については、収納管理システムの口座情報を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告書等の記載を基にした登録や更新は収納業務の範囲と判断し、標準オプション機能としている。					
1.1.27						0100049	0100049	課税資料の関連付けや被扶養者として課税対象者との関連付けを行うため、前年中の死亡・転出・消除者を含めて、基本情報を登録できること。	実装必須機能		賦課期日時点の住民ではない者の課税根拠資料を収受した際に、他団体回送等の後続処理を実施するため、実装必須機能としている。					

項番		扶養	機能名称	決定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 要件の整理 ※2 追加の要件整理	3.0版適合品目	4.0版適合品目	4.1版適合品目	4.2版適合品目
1.1.28					010050	010050	既に課税情報の登録があるものについて削除の操作をした際に、注意喚起のアラートがあること。	実装必須機能		課税漏れを防ぎ、正確な課税を実施するため、実装必須機能としている。					
1.1.29					010051	010051	課税対象者個人に対して、メモを管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		台帳項目で管理しきれない情報や引継ぎ内容等を記録するため、実装必須機能としている。					
1.1.30					010052	010052	資料番号に対する検索結果から個人を指定し、基本情報の修正、削除及び照会ができること。	標準オプション機能		課税根拠資料の資料番号から個人を特定する際に利用する機能を想定しているが、必要性が業務状況により異なるものであるため、標準オプション機能としている。					
1.1.31					010053	010053	社会保障・税番号制度対応を実施していること。 ・個人番号（マイナンバー）の管理 ・他団体等との所得情報の照会事務 ・マイナンバー真正性確認事務 ・個人番号未付番の住登外課税者を任意の条件で抽出し、住基CSへの一括照会データを出力できること など ※個人番号（マイナンバー）の管理については、社会保障・税番号制度対応に必要な機能を実装できていれば、団体内統合宛名等のサブシステムでの管理を想定する仕様も可とする。	実装必須機能		社会保障・税番号制度に対応するために必須となる機能であるため、実装必須機能としている。					
1.1.32					010054	010054	住登外情報として、賦課期日現在住所及び賦課期日住登地をそれぞれ管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		住登外情報として、賦課期日時点の住所及び住登地を管理し、照会先団体を正確に把握するため、実装必須機能としている。					
1.1.33					010055	010055	情報提供ネットワークシステムを用いて、住登外課税者の障害手帳情報及び生活保護情報の照会が行えること。	標準オプション機能		住登地の業務状況により、情報の取得可否が異なる場合があり、手作業での照会業務や本人等からの申告情報を基に情報を登録する業務も想定されることから、標準オプション機能としている。					
1.1.70					0100704	0100704	基本情報として、合併前、市区町村コードを管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能							
1.1.34		世帯管理			010056	010056	配偶者、被扶養者及び専従者等の関連付けを行い、世帯の管理（設定・保持・修正）ができること。 また、所得金額調整控除の対象となるまで、他の納税者の扶養親族等とされている、「扶養控除」または「障害者控除」の対象とならない扶養親族であっても、特別障害者または23歳未満である者についても同様の関連付けによる管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能		課税業務に必要な世帯情報を把握するための機能であり、住民記録情報の世帯とは別に、世帯外や住登外の被扶養者、配偶者についても管理する機能を実装必須機能としている。 また、個別及び一括にて世帯を管理することを想定している。	令和8年4月1日		令和8年4月1日		
1.1.35					010057	010057	寡婦対象者情報として離別・死別を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告相談の際に適切な手続きを案内するための参考情報としての利用を想定しているが、システムでの管理がなくとも業務の実施は可能なため、標準オプション機能としている。					
1.1.36					010058	010058	扶養重複の調査のため、被扶養者等の二重登録（被扶養者として登録済みの個人を別の課税対象者の被扶養者として登録すること）ができること。 相互扶養の管理（設定・保持・修正）ができること。 被扶養者と専従者の二重登録ができること	実装必須機能	扶養重複の調査を目的に、一時的に扶養重複となる状態を許容するための機能としている。						
1.1.37					010059	010059	世帯外被扶養者の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 住登外被扶養者についても管理（設定・保持・修正）できること。 世帯外配偶者を管理（設定・保持・修正）する機能を有すること（被扶養者でない者を含む）。	実装必須機能							
1.1.38					010060	010060	基本情報から、世帯情報が確認できること。	実装必須機能		基本情報と同一画面に世帯情報が表示される、基本情報から世帯情報を呼び出す等を想定した機能として記載している。 画面遷移にかかる要件で、操作性の範囲内と判断できるが、左記機能が実装されていない場合、効率的な運用が困難となるため、要件を定義している。					
1.1.39					010061	010061	世帯情報から、個人の基本情報が確認できること。	実装必須機能		世帯情報と同一画面に個人の基本情報が表示される、世帯情報から個人の基本情報を呼び出す等を想定した機能として記載している。 画面遷移にかかる要件で、操作性の範囲内と判断できるが、左記機能が実装されていない場合、効率的な運用が困難となるため、要件を定義している。					
1.1.40	1				010062	010062	被扶養者の所得情報や被扶養者から扶養情報を見た場合、誰の被扶養者になっているのか確認できること。	実装必須機能		被扶養者の所得情報や被扶養者から見た扶養情報と同一画面に扶養者の情報（誰の被扶養者となっているかを確認できる情報）が表示される、扶養者の情報を呼び出す等を想定した機能として記載している。 画面遷移にかかる要件で、操作性の範囲内と判断できるが、左記機能が実装されていない場合、効率的な運用が困難となるため、要件を定義している。					
1.1.40	2				010063	010063	所得金額調整控除対象の扶養親族から扶養情報を見た場合、誰の被扶養者になっているのか確認できること。	標準オプション機能		必須機能とは別に、制度上の取り扱いを明確にした画面遷移とすることで、事実調査等の業務を円滑に実施することを目的にした機能であるが、当該業務での必要性については、事務の実施方法により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.40	2				010064	010064	専従者の所得情報や専従者から扶養情報を見た場合、誰の被扶養者になっているか又は専任主は誰か確認できること。	標準オプション機能		必須機能とは別に、制度上の取り扱いを明確にした画面遷移とすることで、事実調査等の業務を円滑に実施することを目的にした機能であるが、当該業務での必要性については、事務の実施方法により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.41					010065	010065	同一世帯内や世帯相互間の扶養重複を確認できること。 扶養重複のチェック結果は任意のタイミングで確認できること。	実装必須機能	当初課税時に、一時的に扶養重複となる状態を許容できるよう、任意のタイミングでのチェック機能としている。						
1.1.42					010066	010066	個別に扶養情報を登録する場合、前年の扶養者情報から引き継いで（前年の扶養者情報から、任意の情報を選択して）登録できること。	標準オプション機能		扶養情報の個別登録が多い場合は必要性が高い機能だが、扶養情報登録を電子データ取込みを主体とする場合は、必要性は低くなる想定であるため、標準オプション機能としている。					
1.1.43					010067	010067	住民記録世帯とは別に税世帯を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能							
1.1.44					010068	010068	世帯台帳を一括作成できること（世帯ごとの情報（前年の賦課情報）一覧の台帳）	標準オプション機能		システムより出力した紙の世帯台帳を管理する運用を想定した機能だが、可能であれば帳票での管理はせず、ペーパレス化が望ましいため、標準オプション機能としている。					
1.1.45		物件情報管理			010069	010069	家屋数・事業所課税対象者の物件情報（所在地、方書き、郵便番号及び電話番号）を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能（※）	本機能により、物件の存在確認のため所在地調査でのリストを作成（EUC出力を想定）し課税資料や所在地の実地調査に利用できるよう情報を管理できること。 ※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、「標準オプション機能」へと縮減して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期に於ける過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	家屋数・事業所課税対象者の物件情報を管理する必須機能であるため、実装必須機能としている。					
1.1.46		事業所情報管理			010070	010070	事業所情報として、納入区分（特別徴収・普通徴収）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		実現性評価や他の機能から判断できることから、要件を緩和し、標準オプション機能としている。					

項番	表番	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 標準機能	3.0版適合品項目	4.0版適合品項目	4.1版適合品項目	※2 新適合品項目
1.1.47	1			0100071	0100071	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 なお、特別徴収義務者指定番号は、自動付書のほかに、個別指定にも対応すること。 <基本情報> ・法人番号（個人事業主の場合は個人番号） ・事業所名（漢字・カナ・アルファベット・数字・ふりがな） ・連絡先 ・所在地 ・送付先 ・メールアドレス ・個人事業主、法人の区分 ・電子申告 ・特別徴収義務者指定番号 ・eLTAxの納税者ID	実装必須機能							
	1			0100705	0100705	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ・eLTAxの納税者ID（※同一事業者にて複数の納税者IDが登録できること）	標準オプション機能							
1.1.47	2			0100072	0100072	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 なお、特別徴収義務者指定番号は、自動付書のほかに、個別指定にも対応すること。 <基本情報> ・送金情報 ・休業 ・除籍区分（法人成・廃業・解散及び取消） ・除籍年月 ・異動入力日 ・旧法人名 ・旧所在地 ・メモ	実装必須機能（※）		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかんがりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと補給して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発、導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、廃止を図っていく予定である。					
1.1.47	3			0100073	0100073	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・事業所名（「・」等の記号）	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須としなくとも運用が可能な項目について、標準オプション機能としている。					
1.1.47	3			0100074	0100074	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・本店（所在地、方書き、郵便番号、電話番号）	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須としなくとも運用が可能な項目について、標準オプション機能としている。					
1.1.47	3			0100075	0100075	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・除籍区分（被合併）	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須としなくとも運用が可能な項目について、標準オプション機能としている。					
1.1.47	3			0100076	0100076	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・eLTAxの利用者ID	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須としなくとも運用が可能な項目について、標準オプション機能としている。					
1.1.47	3			0100706	0100706	事業所情報には、基本情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・eLTAxの利用者ID（※同一事業者にて複数の利用者IDが登録できること）	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須としなくとも運用が可能な項目について、標準オプション機能としている。					
1.1.48				0100077	0100077	特別徴収税額決定、変更通知の送付希望を管理（設定・保持・修正）できること。 <送付希望> 電子媒体での受取希望（eLTAx以外）、早期発送希望、手渡し希望（同じ市役所関係の特別徴収など）、特別徴収税額決定通知の納税義務者用（3号別表）のみ希望	標準オプション機能	電子媒体での受取希望（eLTAx以外）は令和5年度以前の区分を管理すば、本機能要件を満たすこととする	詳細な送付希望の管理は、事業者要望に対して、柔軟に対応することを目指す機能であり、管理する事業者数や団体の体制により、柔軟な対応の可否や必要性が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.49				0100078	0100078	他税目で作成した事業所情報を反映して、個人住民税の事業所情報を一括又は個別に登録できること。	標準オプション機能		他税目で作成した事業所情報を個人住民税で利用したい場合を想定した機能であり、他税目の更新状況や管理項目により、機能の必要性が異なることから、標準オプション機能としている。					
1.1.50				0100079	0100079	事業所情報から送付先を確認できること。	実装必須機能		事業所情報と同一画面に送付先情報が表示される。事業所情報から送付先情報を呼び出す等を想定した機能として記載している。画面遷移にかかる要件で、操作性の範囲内と判断できるが、左記機能が実装されていない場合、効率的な運用が困難となるため、要件を定義している。					
1.1.51				0100080	0100080	eLTAxからの利用届情報の連携が行えること。新規に登録が必要な事業所については、取り込んだ情報から登録ができること。	標準オプション機能		第一の利用届で、複数の指定番号に対応する場合や利用届の内容から新據と判断される場合であっても実際は既に指定番号を取得済みの場合があるなど、取り込む場合に正確な管理が煩雑となる可能性もあることから、標準オプション機能としている。					
1.1.52				0100081	0100081	eLTAxでの利用届出及び給与支払報告書を取り込み、現年度の特別徴収義務者情報の自動更新を行った場合は、更新した項目をリストに出力できること。	標準オプション機能							
1.1.82	1			0100082	0100082	税務システムの事業者情報と、法人基本3情報データ（事業所名+住所+法人番号 ※国税庁法人番号公表サイトよりダウンロードして入手）を突合し、以下の差異がある事業者を出力（紙またはCSV）すること。 <差異> ・基本3情報と突合したが税務システムに法人番号登録なし ・基本3情報と突合したが税務システムの法人番号と差異あり ・基本3情報と突合した事業所が複数あり ・基本3情報と突合し同一法人番号であるが、事業所名または住所（〒番さ・ビル名等省略）が異なるもの ・税務システムに法人番号が登録されているにもかかわらず、基本3情報と突合なし	標準オプション機能		事業者情報の登録数が多く、登録頻度も高い団体等においては、業務の効率化を目的に必要とされる場合があることを考慮し、標準オプション機能としている。					
	2			0100707	0100707	税務システムの事業者情報と、法人基本3情報データ（事業所名+住所+法人番号 ※国税庁法人番号公表サイトよりダウンロードして入手）を突合し、一括もしくは個別で税務システムの事業者情報を更新できる。	標準オプション機能							
1.1.53		特別徴収義務者情報管理		0100083	0100083	事業所情報から特別徴収義務者情報を確認できること。	実装必須機能		事業者情報と同一画面に特別徴収義務者情報が表示される。事業所情報から特別徴収義務者情報を呼び出す等を想定した機能として記載している。 また、特別徴収義務者情報は事業者情報で納入区分（特別徴収・普通徴収）を管理しない場合には、事業者情報に包含して管理されることを想定している。 画面遷移にかかる要件で、操作性の範囲内と判断できるが、左記機能が実装されていない場合、効率的な運用が困難となるため、要件を定義している。 課税業務に必要な特別徴収義務者情報を把握するのに必須機能であるため、実装必須機能としている。					
1.1.54	1			0100084	0100084	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・給与支払報告書の個人明細件数（実際に提出された個人明細件数と差異が認められる場合には、総括表の個人明細件数を訂正可能とすること） ・メモ（事業所情報との共通とすることも可）	実装必須機能							
1.1.54	2			0100085	0100085	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・電話番号（会社経理担当、税理士・会計士及び給与事務委託先）	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100086	0100086	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・内線番号	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100087	0100087	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・担当係	標準オプション機能							

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 標準オプション機能	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	※2 新適合基準日
1.1.54	2			0100088	0100088	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・会計事務所情報(名称及び電話番号)	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100089	0100089	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・給与受領関係(受領年月日、提出市区町村数、受給者総人数及び報告書人員)	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100090	0100090	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・特別徴収の指定・不指定	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100091	0100091	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・給与支払報告書形態区分(紙・電子媒体・eLTAO)	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100092	0100092	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・市区町村内外区分	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100093	0100093	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・支払者区分(法人、白色個人、青色個人、年金支払者及び退職所得)	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100094	0100094	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・各種サイン(私製納入書、総括表、催告状、税額決定書及び新年度削除)	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100095	0100095	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・他年度台帳の有無	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100096	0100096	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・給与支払報告書番号	標準オプション機能							
1.1.54	2			0100097	0100097	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・納付書送付要否	実装必須機能							
1.1.54	2			0100098	0100098	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・税額通知(特別徴収義務者用)の送付形態(紙/電子)	実装必須機能				令和8年4月1日	令和8年4月1日		
1.1.54	2			0100098	0100098	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・税額通知(納税義務者用)の送付形態(紙/電子)	実装必須機能							
1.1.54	2			0100099	0100099	特別徴収義務者情報の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 <基本情報> ・収納情報	標準オプション機能							
1.1.55				0100100	0100100	特別徴収義務者ごとに納入期限を通知日の翌月ではなく、通知日の翌々月とするかの設定を管理（設定・保持・修正）できること。 当初賦課、更正時に設定に応じて、納入開始月、変更開始月等を判断できること。 また、年度途中での設定変更が可能なこと。	標準オプション機能							
1.1.56				0100101	0100101	特別徴収義務者宛に行う照会（住民登録地や扶養）状況の確認ができること。	標準オプション機能		照会に関する事業所からの相談等に対し、回答する際の参考情報としての利用を目的とした機能であるが、必ずしも参照が必要とは限らないため、標準オプション機能としている。					
1.1.57				0100102	0100102	当該年度の給与支払報告書の提出、特別徴収税額決定通知書の発送がある場合、特別徴収義務者情報を削除できないこと。	実装必須機能							
1.1.58				0100103	0100103	給与支払報告書の個人別明細の内訳件数（特別徴収・普通徴収（退職）・普通徴収（その他））を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかんがりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
1.1.59				0100104	0100104	個人別明細なしの給与支払報告書について、受付の有無を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかんがりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
1.1.60				0100105	0100105	個人事業主について、特別徴収義務者情報と事業主個人の基本情報は分けて管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能							
1.1.61				0100106	0100106	特別徴収義務者情報と事業主個人の住民記録情報を関連付け、異動情報の分類（死亡、転出、転居及び消滅）を確認できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかんがりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						

項番	表番	機能名称	決定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※4.0版機能ID	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.1.62	1			0100107	0100107	特別徴収義務者単位での調定情報（月前額及び特別徴収総額（年額））を確認できること。	実装必須機能							
1.1.62	2			0100108	0100108	特別徴収義務者単位での調定情報（通職分離課税分の調定額）を確認できること。 ＜調定情報＞ ・個人ごとの税額	標準オプション機能		通職分離課税分の調定額については、必ずしも参照が必要な情報ではないため、標準オプション機能としている。					
1.1.62	2			0100109	0100109	特別徴収義務者単位での調定情報（通職分離課税分の調定額）を確認できること。 ＜調定情報＞ ・特別徴収義務者の納入額	標準オプション機能		通職分離課税分の調定額については、必ずしも参照が必要な情報ではないため、標準オプション機能としている。					
1.1.62	2			0100110	0100110	特別徴収義務者単位での調定情報（通職分離課税分の調定額）を確認できること。 ＜調定情報＞ ・納入月ごとの調定額	標準オプション機能		通職分離課税分の調定額については、必ずしも参照が必要な情報ではないため、標準オプション機能としている。					
1.1.63				0100111	0100111	事業所ごとに①特別徴収納入書や給与支払報告書（総括表）送付の要・不要、②eLTAx税額通知（特別徴収義務者用・納税義務者用）の送付方法を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能							
1.1.64				0100112	0100112	eLTAx税額通知（特別徴収義務者用・納税義務者用）の送付方法の設定及びeLTAx税額通知用のメールアドレスを給与支払報告書の情報に基づき管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能							
1.1.65				0100113	0100113	eLTAx利用者情報より納税者IDに紐づく事業所の指定番号を特定し、一括又は個別に管理（設定・保持・修正）がでること ※資料登録における事業所指定番号の特定、eLTAx税額通知の送付時に使用	標準オプション機能		eLTAx利用者情報を取り込み情報を更新する適用とeLTAx利用者情報を参照しながら事業所の指定番号の正誤を確認しつつ個別に登録する適用が想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.66				0100114	0100114	納期特例情報（適用、解除）、納期の特例の開始月、終了月を管理（設定・保持・修正）できること	実装必須機能							
1.1.67				0100115	0100115	納期特例を承認した事業者に対して、納期特例承認通知書（決定内容の記載あり）を出力できること。	標準オプション機能		対象事業者数の違い等の団体の状況により、システムからの出力の必要性が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.68				0100116	0100116	納期特例を取り消した事業者に対して、納期特例取消通知書を出力できること。	標準オプション機能		対象事業者数の違い等の団体の状況により、システムからの出力の必要性が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.69	1			0100117	0100117	特別徴収義務者情報に紐づく、異動のあった個人を確認でき、該当者を対象に下記の条件を組み合わせた抽出ができること。 ＜抽出条件＞ ・氏名 ・かな氏名 ・生年月日 ・事業所内一連番号（特別徴収税額通知に印字するため自動採番される事業所内個人の通し番号） ・受給者番号（事業所から提出される給与支払報告書等に記載されている受給者番号） ・月前額（登録されている月前額を、月を指定して抽出する） ・年税額 ・個人番号	実装必須機能							
1.1.69	2			0100118	0100118	特別徴収義務者情報に紐づく、異動のあった個人を確認でき、該当者を対象に下記の条件を組み合わせた抽出ができること。 ＜抽出条件＞ ・異動年月日（バッチ処理日ごとに異動があった人の抽出が可能） ・異動理由 ・入力日（範囲指定可能） ・月次処理ごとの更新対象者	標準オプション機能		特別徴収義務者からの問い合わせに柔軟に対応することを目的とした機能であり、管理する事業者の問い合わせ状況により、柔軟な対応の可否や必要性が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.1.70				0100119	0100119	特別徴収義務者情報から、個人の基本情報を確認できること。 また、特別徴収義務者に紐づく個人を以下の条件を指定して抽出できること。 ＜抽出条件＞ ・氏名、かな氏名 ・生年月日 ・事業所内一連番号（自動採番される事業所内個人の通し番号） ・受給者番号 ・月前額 ・年税額 ・個人番号	実装必須機能		特別徴収義務者からの問い合わせに柔軟に対応することを目的として、基本的な抽出条件となる項目を実装必須機能としている。					
1.1.71		年金特別徴収義務者情報管理		0100120	0100120	年金特別徴収義務者の以下の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜年金特別徴収義務者情報＞ ・年金特別徴収義務者名 ・eLTAx年金係数者コード ・法人番号	実装必須機能		年金特別徴収義務者情報を管理する必須機能であるため、実装必須機能としている。					
1.1.72	1	遷及（予定）転出・遷及転入者管理		0100121	0100121	遷及（予定）転出・遷及転入者の情報を自動又は任意で抽出し、基本情報（賦課期日現在住民）として個別及び一括にて管理（設定・保持・修正）できること。 ただし、既に課税情報の登録があるものについては、自動での基本情報の削除は行わず、対象者を確認できること。	実装必須機能		住民記録情報を基にした遷及異動（データ取込みによる一括処理を想定）及び個別に把握した遷及異動情報に対応するための個別の管理とすることは必須であるが、既に課税情報が登録されているものについては、職員が確認の上、対応することとして整理している。					
1.1.72	2			0100122	0100122	遷及で更新された氏名・続柄・世帯の情報を自動又は任意で抽出し、基本情報（賦課期日現在住民）として個別及び一括にて管理（設定・保持・修正）できること。ただし、既に課税情報の登録があるものについては、自動での基本情報の削除は行わず、対象者を確認できること。	標準オプション機能		氏名・続柄・世帯の情報について、本人からの申告等ではなく、住民記録情報を基に異動する場合に対応するため、標準オプション機能としている。					
1.1.73				0100123	0100123	外国からの転入者について、出国から一年未満での入国であるかを確認、抽出ができること。	標準オプション機能							
1.1.74	1	納税承継人・納税管理人等管理		0100124	0100124	納税承継人、納税管理人、成年後見人、保佐人、補助人、相続人、相続人代表者及びその他を管理（設定・保持・修正）できること。 納税承継人等の設定は、既に登録されている宛名との紐付けを行うことができ、直接送付先を入力することも可能であること。	実装必須機能	「納税承継人・納税管理人・成年後見人・保佐人・補助人・相続人・相続人代表者」以外の書き置きの場合は、「その他」を選択して、登録することを想定している。	納税承継人・納税管理人・成年後見人等の情報を正確に把握し、納税通知書の送付等を確実に実施するために必要な機能を実装必須機能としている。					
1.1.74	2			0100125	0100125	破産管財人、代表者及び法定相続人を管理（設定・保持・修正）できること。 相続人及び相続人代表者は、納税義務者が死亡している場合のみ入力可能とする機能	標準オプション機能		その他としての管理も可能であるが、団体により、個別項目として管理が必要な頻度で発生している場合に対応するため、標準オプション機能としている。					
1.1.75				0100126	0100126	納税承継人等に紐づく、全ての納税義務者を確認できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、自分の間、【標準オプション機能】へと継続して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						

項番	仕様	機能名称	決定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	新機能の名称	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.1.76 .				0100127	0100127	納税管理人等に送付する場合、宛先を「〔納税管理人等肩書き〕〔納税管理人等氏名〕様〔課税対象者氏名様〕分〕」として印字できること。 ただし、肩書きにその他が選択されている場合は、〔納税管理人等肩書き〕は印字されないよう制御できること。 〔例〕「納税管理人 山田太郎」,「課税対象者 山田一郎」の場合、宛先の印字は以下の通りとなる。 「納税管理人 山田太郎 様 (山田一郎 様分)」	標準オプション機能	「様」について、以下のどちらかとするかについては、事業者のパッケージに委ねることとする。 「〔送付先氏名〕様〔納税義務者氏名様〕分〕」 「〔送付先氏名〕様方〔納税義務者氏名様〕分〕」	納税管理人等が宛名の記載から、どの課税対象者分かを判断するための機能であり、住民等へのサービス向上を目的とした機能だが、送付物の本文等を確認すれば把握可能な情報であるため、標準オプション機能としている。					
	1.1.77 .			0100128	0100128	相続人代表者届出書や納税管理人届出書の依頼状況（だれに、いつ依頼したのか）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		依頼状況を確認したうえで、実際の届出状況の確認や届出のないものの抽出、同様の依頼を実施する他部門への状況の共有を想定した機能だが、直接課税業務に必須となる機能ではないため、標準オプション機能としている。					
	1.1.78 .	送付先管理		0100129	0100129	個人住民税・森林環境税の送付先（氏名、住所、名称、所在地、電話番号、郵便番号及び設定理由）を管理（設定・保持・修正）できること。 「特別徴収義務者」と「納税義務者」それぞれ別の送付先を設定できること。	実装必須機能		各種通知書作成等に必要な送付先情報の管理は、必須の機能として整理しています。 なお、個人住民税と森林環境税とで同一の送付先が管理できれば本機能要件を満たすものとします。		令和8年4月1日	令和8年4月1日		
	1.1.79 .			0100130	0100130	送付先が設定されている場合、宛先を「〔送付先氏名〕様方〔〔課税対象者氏名様〕分〕」として印字できること。 〔例〕「送付先氏名 山田太郎」,「課税対象者 山田一郎」の場合、宛先の印字は以下の通りとなる。 「山田太郎 様 (山田一郎 様分)」	標準オプション機能		送付先の受取人等が宛名の記載から、どの課税対象者分かを判断するための機能であり、住民等へのサービス向上を目的とした機能だが、送付物の本文等を確認すれば把握可能な情報であるため、標準オプション機能としている。					
	1.1.80 .			0100131	0100131	特別徴収義務者の送付先に特別徴収に関する各種通知書の書類を送付する場合、宛先を「〔送付先住所〕〔送付先名〕様〔特別徴収義務者〕様分〕」と印字できること。	標準オプション機能		送付先の受取人等が宛名の記載から、どの特別徴収義務者分かを判断するための機能であり、サービス向上を目的とした機能だが、送付物の本文等を確認すれば把握可能な情報であるため、標準オプション機能としている。					
1.1.81 .		送付先期間の管理		0100132	0100132	送付先を変更する期間(変更開始日及び変更終了日)を管理（設定・保持・修正）し、通知書等に反映できること。	標準オプション機能		送付先の移転、移設、転居等の予定を把握が可能な場合を想定した機能として、標準オプション機能としている。					

項番	仕様	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 要件の優先順位	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.2	給与支払報告書（総括表）作成・送信	給与支払報告書（総括表）作成・送信												
1.2.1	1	給与支払報告書（総括表）発送対象抽出		0100133	0100133	以下から任意の条件を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・総括表発送対象者の抽出時点で特別徴収対象者あり ・総括表発送対象年度の前年に特別徴収対象者がいた事業者 ・総括表の送付の要・不要 ・前年の申告が電子申告（eTAX等）または紙の申告	実装必須機能		給与支払報告書（総括表）発送対象者の管理に必要な発送希望や送付設定の確認が必須となる抽出条件について、実装必須機能としている。					
1.2.1	2			0100134	0100134	一定の条件（前年度情報等）を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・前々年退職者のみの事業所、廃業・休業中の事業所及び電子媒体での提出事業所以外の前年度給与支払報告書提出事業所	標準オプション機能		抽出日時点の総括表発送対象者（送付設定の抜け漏れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収義務者数が多い場合は効率化のために必要性は高いが、EID等の汎用抽出機能での運用も可能と考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。					
1.2.1	2			0100135	0100135	一定の条件（前年度情報等）を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・給与支払報告書（個人別明細書）の出力希望	標準オプション機能		抽出日時点の総括表発送対象者（送付設定の抜け漏れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収義務者数が多い場合は効率化のために必要性は高いが、EID等の汎用抽出機能での運用も可能と考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。					
1.2.1	2			0100136	0100136	一定の条件（前年度情報等）を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・送付が必要のない対象事業所を任意で指定できる。	標準オプション機能		抽出日時点の総括表発送対象者（送付設定の抜け漏れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収義務者数が多い場合は効率化のために必要性は高いが、EID等の汎用抽出機能での運用も可能と考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。					
1.2.1	2			0100137	0100137	一定の条件（前年度情報等）を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・給与支払報告書（総括表）の発送希望	標準オプション機能		抽出日時点の総括表発送対象者（送付設定の抜け漏れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収義務者数が多い場合は効率化のために必要性は高いが、EID等の汎用抽出機能での運用も可能と考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。					
1.2.1	2			0100138	0100138	一定の条件（前年度情報等）を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・新規登録事業所	標準オプション機能		抽出日時点の総括表発送対象者（送付設定の抜け漏れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収義務者数が多い場合は効率化のために必要性は高いが、EID等の汎用抽出機能での運用も可能と考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。					
1.2.1	2			0100139	0100139	一定の条件（前年度情報等）を指定し、給与支払報告書（総括表）発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・普通徴収対象者しかいない事業所	標準オプション機能		抽出日時点の総括表発送対象者（送付設定の抜け漏れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収義務者数が多い場合は効率化のために必要性は高いが、EID等の汎用抽出機能での運用も可能と考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。					
1.2.2				0100140	0100140	給与支払報告書（総括表）の発送情報（発送及び停止希望情報）を管理（設定・保持・修正）し、給与支払報告書（総括表）の作成処理に反映（停止希望のある事業者を作成対象から除外し、発送希望なしの事業者は作成対象として処理）ができること。	実装必須機能							
1.2.6				0100141	0100141	システム外の一覧を取り込むことで、発送・発送停止情報を一括で登録・変更できること	標準オプション機能		特別徴収義務者の個別の発送希望に基づいた設定を原則とするが、一定の条件により一括で発送停止を入力する運用も想定され、この運用に対応するための機能を標準オプション機能としている。					
1.2.3				0100142	0100142	給与支払報告書（個人別明細書）の出力希望（発送希望及び発送希望なし）を管理（設定・保持・修正）し、給与支払報告書（総括表）の作成処理に反映（発送希望としたものは作成対象とし、発送希望なしの事業者は作成対象から除外して処理）ができること。	標準オプション機能		個人明細書をシステムから出力しているかについては、運用により異なるため、出力対象の管理機能についても標準オプション機能としている。					
1.2.4	1	給与支払報告書（総括表）作成		0100143	0100143	給与支払報告書（総括表）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 <抽出条件> ・退職者のみの事業所、廃業・休業中の事業所、電子媒体での提出事業所以外の前年度給与支払報告書提出事業所 ・給与支払報告書（総括表）の発送希望	実装必須機能		当初課税対象者分の給与支払報告書の作成機能は必須であり、実装必須機能としている。					
1.2.4	2			0100144	0100144	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データで一括出力もできること。 ・退職者のみの事業所、廃業・休業中の事業所、電子媒体での提出事業所以外の前年度給与支払報告書提出事業所	標準オプション機能		データ出力や詳細な抽出条件については、印刷委託の有無等の運用差異により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。					
1.2.4	2			0100145	0100145	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 <抽出条件> ・給与支払報告書（総括表）の発送希望	標準オプション機能		データ出力や詳細な抽出条件については、印刷委託の有無等の運用差異により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。					
1.2.4	2			0100146	0100146	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 <抽出条件> ・給与支払報告書（個人別明細書）の発送希望	標準オプション機能		データ出力や詳細な抽出条件については、印刷委託の有無等の運用差異により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。					
1.2.4	2			0100147	0100147	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・期中に特別徴収切替届出書を提出し、新規で指定番号を採番（給与支払報告書の提出実績は無し）した事業所	標準オプション機能		データ出力や詳細な抽出条件については、印刷委託の有無等の運用差異により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。					
1.2.4	2			0100148	0100148	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 <抽出条件> ・前々年に給与の支払がなく給与支払報告書がないが、前年度（6月～12月）に特別徴収実績がある事業所	標準オプション機能		データ出力や詳細な抽出条件については、印刷委託の有無等の運用差異により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。					
1.2.5				0100149	0100149	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を随時印刷することができ、その時点での事業所登録状況により事業所指定番号を指定して出力できること。	標準オプション機能		印刷設定、住所登録の誤りや給与支払報告書（総括表）の汚損などへの対応の再印刷や初回印刷後に情報の修正を実施したもので給与支払報告書（総括表）送付までの期間で異動があった事業者等への対応を想定しているが、発生件数が多いことが予想されるため、標準オプション機能としている。					

項番	仕様	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 要件の整理	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.3. 申告書の作成・管理	1.3.1. 1	申告書発送対象抽出		0100709	0100709	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年度個人住民税申告書提出有無 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所課税対象者 ・任意外課税者 ・死亡者	実装必須機能				令和8年4月1日	令和8年4月1日		
	2			0100710	0100710	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・前年度情報（「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」） ・支援措置対象の設定有無 <申告書発送者からの除外条件> ・異動届より転勤・一括処理対象者 ・現年度課税区分 ・他団体課税者	標準オプション機能							
	3			0100711	0100711	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・外国人転出者 ・他団体課税者 ・前年度給与控除対象者	標準オプション機能							
1.3.2. 1	申告書発送情報管理			0100152	0100152	個人住民税申告書の発送希望（発送及び停止希望情報）の管理（設定・保持・修正）ができ、一括で登録・削除ができること。また、前年の発送及び停止希望情報を引継ぎできること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと補完して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準標準システムへの移行期における過渡的なものと想定しており、今後、標準標準システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、廃止を図っていく予定である。	不要な申告書の出力を防ぎ、効率的な帳票印刷を実現するため、個人住民税申告書の発送、発送停止の設定を管理する機能を実装必須機能としている。					
1.3.2. 2				0100153	0100153	個人住民税申告書の発送希望（発送及び停止希望情報）の引継ぎ期間（永年又は単年）の設定できること。 送付実績の編集及び管理（設定・保持・修正）ができること	標準オプション機能		引継ぎ期間の設定は、年度ごとの設定の手間を省略し、効率的な運用を目的とするが、前年情報の引継ぎによる一括登録での対応でも運用は可能なため、標準オプション機能としている。					
1.3.3.				0100154	0100154	個人住民税申告書の発送希望（発送及び停止希望情報）に応じて、申告書の作成処理（発送希望者分は出力し、停止希望分は出力しない制御）ができること。	実装必須機能							
1.3.4.				0100155	0100155	個人住民税申告書の発送希望者で、前年の営業・農業・不動産の収入がある対象者を抽出できること。	標準オプション機能		抽出日時点の申告書発送希望者を確認するために必要な機能であるが、詳細な条件については、各団体での対象者数等の状況によるため、標準オプション機能としている。					
1.3.5.				0100156	0100156	税務署から受領する確定申告書の送付データを取り込み、「かな氏名」、「生年月日」を条件に業務システムデータと突き合し、同一人と判断できる分については、個人住民税申告書を出さないよう制御できること。	標準オプション機能		税務署から確定申告書を送付済みの対象者への重複を避けることで、申告書の枚数を削減することを目的とした機能であるが、税務署データの受領と申告書の印刷スケジュールが合わない場合やそもそも税務署との調整をしていないことも想定されるため、標準オプション機能としている。					
1.3.6.				0100157	0100157	税務署から受領する確定申告書の送付データを取り込み、同一人と判断できなかった対象、突合条件に複数の個人が合致した場合の対象者を確認できること。	標準オプション機能							
1.3.7. 1	申告書作成			0100712	0100712	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年度住民税申告書提出有無 ・申告書発送者からの除外条件 ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・異動届課税対象者 ・任意外課税者 ・死亡者	実装必須機能		当初課税対象者分の個人住民税申告書の作成のために必要な機能について、実装必須機能としています。		令和8年4月1日	令和8年4月1日		
1.3.7. 2				0100713	0100713	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・前年度の優先資料が個人住民税申告書であること ・「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「更正事由」「転入・出時期（生年月日での期間指定）」の指定	標準オプション機能							
1.3.7. 2				0100161	0100161	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・支援措置対象の設定有無	標準オプション機能							
1.3.7. 2				0100162	0100162	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <申告書発送者からの除外条件> ・異動届より転勤・一括処理対象者（現年度課税の転勤や一括徴収の対象者を除外する）	標準オプション機能							
1.3.7. 2				0100163	0100163	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <申告書発送者からの除外条件> ・現年度課税取消分	標準オプション機能							
1.3.7. 2				0100164	0100164	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <申告書発送者からの除外条件> ・他団体課税者	標準オプション機能							
1.3.7. 3				0100166	0100166	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・「前年度住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「更正事由」「転入・出時期（生年月日での期間指定）」の指定	標準オプション機能							

項番	表番	機能名称	決定規則	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	※1 標準機能	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	※2 新適合基準日
1.3.7.	3			0100167	0100167	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・支援措置対象の設定有無	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100168	0100168	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・年齢	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100169	0100169	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・未申告者	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100170	0100170	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・発送希望者	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100171	0100171	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・生活保護の有無	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100172	0100172	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度・確定申告提出者	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100173	0100173	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・事業所・家庭数課税対象者	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100174	0100174	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・任意外課税者	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100175	0100175	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・異動日より転勤・一括処理対象者（現年度課税の転勤や一括徴収の対象者を除外する）	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100176	0100176	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・死亡者	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100177	0100177	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・現年度課税取消	標準オプション機能							
1.3.7.	3			0100178	0100178	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・他団体課税者	標準オプション機能							
1.3.8.	1			0100179	0100179	事業所・家庭数課税分の申告書を一定の出力条件（前年度情報、未申告者、発送希望者及び事業所・家庭数課税の物件情報等）を指定し、作成できること。	標準オプション機能		事業所・家庭数課税分の申告書を対象に送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。					
1.3.8.	2			0100180	0100180	事業所・家庭数課税分の申告書をデータで一括出力できること。	標準オプション機能		事業所・家庭数課税分の申告書を対象に送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。					
1.3.9.	1			0100181	0100181	申告案内文書（はがき含む）・個人住民税申告書を一定の出力条件（前年度情報、年齢、未申告者、発送希望者及び生活保護の有無等）を指定し、作成できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の勧奨を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。					
1.3.9.	2			0100182	0100182	申告案内文書（はがき含む）・個人住民税申告書をデータで一括出力できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の勧奨を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。					
1.3.10.	-			0100183	0100183	申告案内文書の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の勧奨を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。					
1.3.12.	-			0100185	0100185	事業所・家庭数課税の申告の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の勧奨を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。					

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	国・自治体・事業者 （※）国・自治体・事業者	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.3.13	1			0100133	0100133	個人住民税申告書を一括及び個別で発行できること。 なお、一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	実装必須機能						令和9年4月1日	
1.4.申告情報等管理機能														
1.4.1.		各種資料登録		0100186	0100186	以下の課税資料の電子データを取り込み、該当する個人（以下の結びつけに使用する項目を組み合わせて特定）及び事業者の基本情報と紐付けて、一括又は個別に管理（設定・保持・修正）ができること。 <課税資料> ・確定申告書・住民税申告書・特別徴収給与支払報告書・普通徴収給与支払報告書・公的年金等支払報告書・法定調書・ふるさと納税ワンストップ特例申告書 <電子データ> ・パンチデータ・申告支援システムデータ・eTAX・媒体（光ディスク・磁気ディスク） <資料と個人の結びつけに使用する項目> ・個人番号・生年月日・カナ氏名	実装必須機能	課税資料と個人の結びつけは、申告の際の「個人番号の登録履歴」や「同一・カナ氏名かつ同一生年月日」を考慮した設定（項目の組み合わせや優先順位）であること。	課税資料情報を各種基本情報と結びつけて管理する機能は、正確な課税を実現するために必須であり、実装必須機能としている。					
1.4.2.				0100187	0100187	電子データ（パンチデータ及び申告支援システムデータ等）を取り込み、該当する個人、事業者の基本情報を一括更新した際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能							
1.4.3.				0100188	0100188	課税資料ごとにメモを設定、更新、参照ができること。	標準オプション機能		課税資料に対するメモの設定はサブシステムで実現している運用もあるため、標準オプション機能としている。					
1.4.4.	1			0100189	0100189	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）の受付年月日	標準オプション機能							
1.4.4.	2			0100190	0100190	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・複数回提出（訂正給与支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日	標準オプション機能							
1.4.4.	3			0100191	0100191	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）の受付年月日ごとの提出枚数	標準オプション機能							
1.4.4.	4			0100192	0100192	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・複数回提出（訂正給与支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日ごとの提出枚数	標準オプション機能							
1.4.4.	5			0100193	0100193	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・異動届出書による異動年月日	標準オプション機能							
1.4.5.				0100194	0100194	課税対象者ごとに登録済みの資料を確認できること。 また、個別に課税資料の追加・修正・削除が行えること。	実装必須機能							
1.4.6.	1		修正	0100195		申告支援システムから出力される全ての課税資料データについて、一括での取り込みができること。	標準オプション機能			本機能は標準化対象外システムとの連携機能であるため、標準オプション機能とする。				
1.4.6.	2			0100196	0100196	・申告支援システムから出力される全ての課税資料データ（被扶養者及び配偶者情報を含む）について、一括及び個別での取り込みを年間通して実施できること。	標準オプション機能		年間通しての取り込みは製品により実装有無がわかれるところであるほか、取り込むデータも、資料情報、合算データ、扶養情報等多岐にわたるため、標準オプション機能としている。					
1.4.6.	2			0100197	0100197	・申告支援システムから年間通して課税履歴となる合算データの取り込みが行えること。	標準オプション機能		年間通しての取り込みは製品により実装有無がわかれるところであるほか、取り込むデータも、資料情報、合算データ、扶養情報等多岐にわたるため、標準オプション機能としている。					
1.4.6.	2			0100198	0100198	・申告支援システムから年間通して扶養情報の取り込みが行えること。	標準オプション機能		年間通しての取り込みは製品により実装有無がわかれるところであるほか、取り込むデータも、資料情報、合算データ、扶養情報等多岐にわたるため、標準オプション機能としている。					
1.4.7.	1	確定申告書データ登録		0100199	0100199	確定申告書第一表、二表、三表の申告情報について、電子データ（OCRデータ等）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 当初及び例月（異動）のタイミングで実施出来、一括及び個別の更新に対応できること	実装必須機能		総の確定申告書分やK S K分の第二表等のイメージデータをパンチ等により電子データ化した場合の取込み機能であるため、実装必須機能としています。					
1.4.7.	2			0100200	0100200	確定申告書第一表、二表、三表の申告情報について、電子データ（パンチデータ、申告支援システムデータ等）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準標準システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準標準システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解除を図っていく予定である。						
1.4.7.	3			0100201	0100201	確定申告書第四表の申告情報について、電子データ（パンチデータ、申告支援システムデータ及びOCRデータ等）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準標準システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準標準システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解除を図っていく予定である。						
1.4.8.	1			0100202	0100202	専業主の提出した確定申告書取込時に第二表記載の専従情報を元にした専従者給与支払報告書と扱い資料のイメージ化を行うこと。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での実施事項は、標準要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持・修正等）は本機能の範囲外とします。	確定申告書の取込時に専従者情報を自動生成するだけでなく、イメージ化して管理し、その他課税資料との比較等の運用をしている場合に必要となる機能であるが、全ての団体で、専従者情報の給与支払報告書イメージ化で対応しているものではないため、標準オプション機能としている。					
1.4.8.	2			0100203	0100203	専業主の提出した確定申告書取込時に第二表記載の専従情報を元にした専従者給与支払報告書と扱い資料のイメージ化した情報を専従者へ紐付けできること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での実施事項は、標準要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持・修正等）は本機能の範囲外とします。	確定申告書の取込時に専従者情報を自動生成するだけでなく、イメージ化して管理し、その他課税資料との比較等の運用をしている場合に必要となる機能であるが、全ての団体で、専従者情報の給与支払報告書イメージ化で対応しているものではないため、標準オプション機能としている。					

項番	表番	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	法人税・法人住民税・市町村税等 関係の機能区分	3.0版適合品単日	4.0版適合品単日	4.1版適合品単日	4.2版適合品単日		
1.4.9		専従者情報登録		0100204	0100204	申告書のデータから専従者情報（専従者の氏名、生年月日、性別）、専従者給与収入及び専従主）のみを抽出し、専従者の情報として自動更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 自動更新は、当初及び毎月（異動）のタイミングで実施出来、一括及び個別の更新に対応できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口増減や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準標準システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準標準システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	事業主の確定申告情報等から、専従者を把握し、個人の基本情報や世帯情報を検索に更新するための機能について、実装必須機能としています。							
				0100205	0100205	関連する申告書情報を確認しながら、専従者情報の管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能									
				0100206	0100206	任意の条件を指定し、該当する申告情報（専従者情報の登録に必要な情報）の出力ができること。	標準オプション機能	自動での更新はせずに個別に更新する運用としている場合に必要となる機能であるが、全ての団体で実施している運用ではないため、標準オプション機能としている。								
				0100207	0100207	専従者情報の自動更新ができなかった対象を（専従者の特定不可）抽出し、関連する申告情報（「事業主の申告書」や事業所から提出される「給与支払報告書」等から抽出した専従者、専従者給与収入及び専従主にかかる情報）を出力できること。	実装必須機能（※）									
				0100208	0100208	専従者の特定はされているが同額の別資料がある対象者を抽出し、関連する申告情報を出力できること。	標準オプション機能	既に給与支払報告書が提出されている専従者の給与情報については、合算処理の中で一方の課税資料を自動的に無効にする運用と、該当者の資料情報を確認して個別に対応する運用があり、対象者数や担当部署の体制により適宜な対応が異なるため、双方に対応できるよう、標準オプション機能としている。								
				0100209	0100209	専従者の特定はされているが同額の別資料がある対象者の抽出は、合算処理と併せて実施できること。	標準オプション機能	既に給与支払報告書が提出されている専従者の給与情報については、合算処理の中で一方の課税資料を自動的に無効にする運用と、該当者の資料情報を確認して個別に対応する運用があり、対象者数や担当部署の体制により適宜な対応が異なるため、双方に対応できるよう、標準オプション機能としている。								
				0100210	0100210	既に同額の給与支払報告書が提出されている場合は専従主の確定申告書から作成した専従給与支払報告書のデータを無効（非合算）とするかを選択できること	標準オプション機能									
		電子データ給与支払報告書登録		0100211	0100211	自動更新された専従者給与支払報告書をもつ個人へ、給与支払報告書が提出された場合において、給与支払報告書の給与支払額の比較を行い、提出給与支払報告書と専従者給与支払報告書が同一であると判定したもののについて取消処理を行うこと。	標準オプション機能									
				0100212	0100212	電子データ給与支払報告書（光ディスク・磁気ディスク・eTAX）による申告情報（摘要欄を含む）を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。 ただし、摘要欄については一括での修正は対象外とする。	実装必須機能	電子データ給与支払報告書（光ディスク・磁気ディスク・eTAX）は、取込のデータ仕様も全国共通であり、利用も推進されているため、正確なデータ取り込みに必要な機能は、実装必須機能としている。								
				0100213	0100213	電子データ給与支払報告書（OCR・パンチ・申告支援システムデータ）による申告情報（摘要欄を含む）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）できること。 ただし、摘要欄については一括での修正は対象外とする。	標準オプション機能	OCR・パンチデータ・申告支援システムデータの取込みは、団体毎の運用に機能のより要否が異なるものであるため、標準オプション機能としている。								
				0100214	0100214	eTAXによる申告情報の取込について、特別徴収をしない事業所についても電子で一括取込ができること。	実装必須機能									
				0100215	0100215	eTAXで提出された電子給与支払報告書のファイルを取り込み、給与支払報告情報の一括更新用データを作成できること。 その他、業務上、調査・確認が必要なデータ項目についてエラー及びアラートとして通知できること。 一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、給与支払報告情報を更新できること。 また、取込不要としたもののリストを出力できること。	実装必須機能									
				0100216	0100216	eTAX給与支払報告書データの指定番号がブランクだった場合、納税者IDや法人番号等から事業所を特定し、税務システムで登録済みの特別徴収義務者指定番号があれば、自動で紐づけができること。	実装必須機能									
				0100217	0100217	給与支払報告書は紐づいた事業所ごとに管理（設定・保持・修正）することができ、特定の指定番号を指定し、一括して別の指定番号に資料を付け替えることができること。	実装必須機能									
				0100218	0100218	電子データ給与支払報告書（OCR・パンチ・申告支援システムデータ）による申告情報を取り込んだ事業者の内、総括表の発送希望が発送停止で登録されているものを抽出できること。	標準オプション機能									
				0100219	0100219	電子（eTAX・媒体）で提出された給与支払報告書データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 EUCでの対応でも可とする。 ＜抽出条件＞ ・「乙種」の設定	標準オプション機能									
				0100220	0100220	電子（eTAX・媒体）で提出された給与支払報告書データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 EUCでの対応でも可とする。 ＜抽出条件＞ ・「普通徴収区分」の設定	標準オプション機能									
0100221	0100221	電子（eTAX・媒体）で提出された給与支払報告書データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 EUCでの対応でも可とする。 ＜抽出条件＞ ・「摘要欄」の任意の文言（特別徴収/国外/外国/海外/非居住/出国/丙種/普通徴収/退職日）	標準オプション機能													
0100222	0100222	電子（eTAX・媒体）で提出された給与支払報告書データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 EUCでの対応でも可とする。 ＜抽出条件＞ ・「国外住所表示」の設定	標準オプション機能													
0100223	0100223	電子（eTAX・媒体）で提出された給与支払報告書データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 EUCでの対応でも可とする。 ＜抽出条件＞ ・「集約免除」の設定	標準オプション機能													
0100224	0100224	電子（eTAX・媒体）で提出された給与支払報告書データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 EUCでの対応でも可とする。 ＜抽出条件＞ ・「既選区分」の設定	標準オプション機能													
0100225	0100225	電子データ給与支払報告書は、給与支払報告書の個人別明細書だけでなく、総括表データも申告情報として取り込めること。	標準オプション機能	個人明細書だけでなく、総括表を参照しながら内容確認を実施する運用も考えられるため、標準オプション機能としている												
0100226	0100226	電子データ給与支払報告書は、納入書要・不要情報を事業所の情報として取り込めること。	標準オプション機能	納入書の要否の情報は、給与支払報告書（総括表）に含まれる情報であるため、上記機能と合わせ、取り込みは、標準オプション機能としている												
0100227	0100227	取り込んだ電子データ給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の疑似イメージ（摘要欄を含む）を生成し、参照及び削除ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに格納する総括表データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税票と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認遅れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。											

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準目	4.0版適合基準目	4.1版適合基準目	4.2版適合基準目
1.4.26	2			0100228	0100228	取り込んだ電子データ給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の疑似イメージを出力ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税原票と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認漏れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。				
1.4.27	1	電子データ年報登録		0100229	0100229	電子データ公的年金等支払報告書（光ディスク・磁気ディスク・eTAX（90通知を含む））による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 ただし、換表欄については一括での修正は対象外とする。	実装必須機能		電子データ公的年金等支払報告書（光ディスク・磁気ディスク・eTAX）は、取込のデータ仕様も全国共通であり、利用も推進されているため、正確なデータ取り込みに必要な機能は、実装必須機能としている。				
1.4.27	2			0100230	0100230	電子データ公的年金等支払報告書（OCR・パンチ・申告支援システムデータ）による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 ただし、換表欄については一括での修正は対象外とする。	標準オプション機能		OCR・パンチデータ・申告支援システムデータの取込みは、団体の運用に機能のより要否が異なるものであるため、標準オプション機能としている。				
1.4.28				0100231	0100231	eTAXで提出された電子公的年金等支払報告書のファイルを取り込み、公的年金等支払報告書情報の一括更新用データを作成できること。 その際、審査上、調査・確認が必要なデータ項目についてエラー及びアラートとして通知できること。 一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、公的年金等支払報告書情報を更新できること。 また、取込不要と修正したもののリストを出力できること。	実装必須機能						
1.4.30	1			0100714	0100714	取り込んだ電子データ公的年金等支払報告書の疑似イメージ（換表欄を含む）を生成し、参照及び削除ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税原票と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認漏れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。				
1.4.30	2			0100233	0100233	取り込んだ電子データ公的年金等支払報告書の疑似イメージを出力できること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税原票と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認漏れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。				
1.4.31		国税連携関連		0100234	0100234	当初、明月、過年分のXMLデータ、CSVデータ（決算書データ及び法定調書等も含む）を疑似イメージ化して管理（設定・保持・修正）し、システムへの取り込み日等の任意の条件を指定し、出力することができること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税原票と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認漏れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。				
1.4.32	1			0100235	0100235	印刷の際、「紙で印刷」「PDF化」が選択でき、その後「全表印刷」「第一～二表のみ印刷」「第二表のみ印刷」が選択できること。	標準オプション機能						
1.4.32	2			0100236	0100236	印刷の際に確定申告書の種別（訂正・削除・更正）が分かるような文言が入ること。	標準オプション機能						
1.4.33	1	国税連携（eTAX連携）		0100237	0100237	eTAXと連携して国税連携データ（e-Tax及びKSKの第一～四表）を取り込み、一括更新できること。また、当該情報を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		eTAX経由の申告データを取り込むための機能について、実装必須機能としている。				
1.4.33	2			0100238	0100238	eTAXと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を取り込み、一括更新できること。	標準オプション機能		e-Taxの添付資料データについては、団体の規模により要否が異なるものであるため、標準オプション機能としている。				
1.4.33	2			0100239	0100239	eTAXと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		e-Taxの添付資料データについては、団体の規模により要否が異なるものであるため、標準オプション機能としている。				
1.4.34				0100240	0100240	当初の課税計算後においてもデータ取込み及び台帳の反映、一括更新及びエラー抽出が行えること。	標準オプション機能		当初課税計算後もデータ取り込みによる一括更新とすることで、事務量の低減が可能であるが、団体により対象データの多寡が異なるため、低い可能性もあるため、標準オプション機能としている。				
1.4.35				0100241	0100241	確定申告書の第一表～四表のOCRデータ、パンチデータの取り込みができること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実現状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準税率システムへの移行期に於ける過渡的なものと整理しており、今後、標準税率システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	税務署でOCR処理していない第二表等については、国税連携システムのオプションサービスを購入してOCRデータを作成する場合や団体側作業ですべての種類の申告書をOCR処理する場合、国税連携データはすべて印刷処理しパンチデータ化する場合など、団体により対応が異なるものであるが、機能として具備することで正確な業務の実現が可能であることから本要件を実装必須機能としている。				
1.4.36	1			0100242	0100242	KSK第一表データを取り込んだ後にKSK第二表データを税務システムに取り込んだ場合は、双方のデータの結びけが可能なこと。	標準オプション機能						
1.4.36	2			0100243	0100243	KSK第一表データを取り込んだ後にKSK第二表データを税務システムに取り込んだ際、双方のデータの結びけがすでに結び付けられた場合、KSK第一表、第二表のデータも取り込めること。	標準オプション機能						
1.4.37	1			0100244	0100244	KSK訂正、KSK削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの国税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの有効・無効（非合算）を個別に指定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定条件＞ ・データの取込日が最新のデータを有効とする ※KSKデータの取込日は、個別に指定もできること	標準オプション機能		確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。				
1.4.37	2			0100245	0100245	KSK訂正、KSK削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの国税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの有効・無効（非合算）を個別に指定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定条件＞ ・有効・無効の判断において、KSKは、「年分、局番番号、整理番号、台帳番号」、e-Taxは、「年分、局番番号、利用者識別番号、交付番号」が一致するデータはセットで判断する。	標準オプション機能		確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。				
1.4.37	3			0100246	0100246	KSK訂正、KSK削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの国税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの有効・無効（非合算）を個別に指定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定条件＞ ・KSK新規とKSK訂正ではKSK訂正を有効とする。	標準オプション機能		確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。				

項番	表番	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※4.1版改定事項 追加・変更・削除	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日	
1.4.37	4	年金特別徴収情報登録（eLTAx連携）	他団体回送情報登録（国税連携）	0100247	0100247	KSK訂正、KSK削除、e-tax連絡不可データ及びe-tax連絡不可の取消データを判別し、対応する取込済みの国税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの有効・無効（非合算）を個別に指定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定条件＞ ・データの取込日が最新のデータが「KSK削除」又は「e-tax連絡不可データ」の場合は、そのデータを無効とする。	標準オプション機能		確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。						
				0100248	0100248	KSK訂正、KSK削除、e-tax連絡不可データ及びe-tax連絡不可の取消データを判別し、対応する取込済みの国税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの有効・無効（非合算）を個別に指定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定条件＞ ・データの取込日が最新のデータが「e-tax連絡不可の取消データ」の場合は、そのデータとセットとなっているe-taxを有効とする。	標準オプション機能		確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。						
				0100249	0100249	国税連携（KSK分）データに含まれる納税者番号（税務署整理番号・局番番号・受付番号・台帳番号・異動日）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		納税者番号のシステム管理の要否が団体により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。						
				0100250	0100250	連絡不可（取消）データの受付番号と取込済みの確定申告書の受付番号でマッチングができ、処理結果を出力できること。	標準オプション機能		1.4.37.の要件でデータの無効（非合算とする）を判断した結果出力する要件として定めたもの。						
	0100251			0100251	確定申告書KSKデータのうち、第二表の11FFデータよりイメージを印刷できること。	標準オプション機能		確定申告書情報の登録にあたり、イメージの印刷を基にパンチ入力する運用も想定されるため、標準オプション機能としている。							
	0100745			0100745	eLTAx形式以外で提出された給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ登録するCSVデータを作成できること。	実装必須機能	総報・年報のデータ連携に係る仕様書（仮称）（初版を令和7年4月中旬に公開予定）を以て、最新化すること。	一例として、課税資料取込処理の都度、送付用CSVファイルを出力する機能を想定している。 税務署長に源泉徴収票の提出をしたものとみなされる。令和9年1月以降に市町村長に提出された給与支払報告書及び公的年金等支払報告書が対象となる。	【第4.1版】にて、実装必須機能として成案				令和9年1月1日		
	0100746			0100746	eLTAx形式以外で提出された給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ登録するCSVデータをアップロードのため1つのZIPファイルに圧縮できること。	標準オプション機能	総報・年報のデータ連携に係る仕様書（仮称）（初版を令和7年4月中旬に公開予定）を以て、最新化すること。	複数のCSVファイルを1つのZIP形式のファイルに一括で圧縮する機能を想定している。	【第4.1版】にて、標準オプション機能として成案						
	0100747			0100747	課税資料（住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書）ごとに提出区分（紙提出分、光ディスク提出分、eLTAx提出分、不明）を管理できること。	実装必須機能			【第4.1版】にて、実装必須機能として成案					令和9年1月1日	
	0100252			0100252	eLTAxと連携して特別徴収対象者情報(00通知)を取り込み、一括管理（設定・保持・修正）できること。 また、年金特別徴収賦課決定処理時に、仮徴収期間中に年金特別徴収中止者となった者についても、新年度の年金特別徴収対象者とできること。	実装必須機能		eLTAx経由の電子データを取り込むための機能について、実装必須機能としている。							
	0100253			0100253	他団体から国税連携システムで回送されたデータの取り込みができること。	実装必須機能		他団体から回送された国税連携データを取り込み、課税資料として活用するための機能について、実装必須機能としている。							
1.4.42		申告特例情報登録	0100741	0100741	総務省形式のCSVレイアウトの他団体からの回送データを取り込み、給与支払報告書、公的年金等支払報告書又は住民税申告書の形式で出力できること。	標準オプション機能		印刷した帳票を用いた内容確認等を実施する場合に必要な機能だが、全ての団体で帳票出力を必要とするわけではないため、標準オプション機能としている。							
			0100255	0100255	総務省形式のCSVレイアウトの他団体からの回送データを取り込み、給与支払報告書又は公的年金等支払報告書の形式で疑似イメージ化して管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記述の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。								
0100256	0100256		電子データ申告特例（eLTAx・パンチ）による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能		申告特例に係る電子データの取り込みに必要な機能を実装必須機能としている。									
0100257	0100257		取り込んだ電子データ申告特例の疑似イメージ生成し、管理（設定・保持・修正）ができること。 また、作成した疑似イメージは出力ができること。	実装必須機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記述の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。										
0100258	0100258		申告特例通知を受理した対象者について、必要に応じて、特例対象外となる者については、自動的に一括して否認するとともに、対象者のリストを出力できること。また、寄附先、寄附金額及び否認理由等を記載した通知を出力できること。	実装必須機能	寄附先が6か所以上で否認した場合、確定申告がされた場合などに必要										
0100259	0100259		各種資料情報の登録の際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能		正確な課税処理に必要なチェックを実施し、エラー及びアラートとして出力する機能を実装必須機能としている。									
0100260	0100260		取り込んだデータが誤った個人と結びついていないかの確認（生年月日、氏名が同じ人物が複数いる場合等の対象者の確認）のためのリストが出力できること。	実装必須機能		システムの仕様としては問題なく処理されているが、誤った個人と課税資料が紐づけられている可能性があるものを抽出するためのリスト出力機能であり、多くの団体で必要となることから実装必須機能としている。									

項番	扶養	機能名称	決定規則	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	国・地方自治体 の対応状況	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
1.4.50				0100261	0100261	申告情報を修正する際に、修正箇所、修正内容、税務署調査票及び税務署調査内容の管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能		申告情報に対して、修正した内容や修正のための調査の票や、調査が必要内容の管理といった、業務上必須となる情報の管理機能として、実装必須機能としている。					
1.4.51				0100262	0100262	税務署調査が必要な対象を抽出し、調査対象者、税務署調査内容の確認が可能なりスト（帳票）の出力ができること。調査完了や調査中フラグを実装し、調査状況の管理やリストへの出力制御を可能にすること。	実装必須機能		上記機能で管理している税務署調査対象の調査状況の把握、調査実施時の対象者の把握のために必要な機能であることから、実装必須機能としている。					
1.4.52				0100263	0100263	取り込んだ資料データの内、個人又は事業者との結び付けできなかった対象分のデータもシステムで保持し、資料データの検索、指定した資料データの個別のエラー修正、他団体回送又は往査外課税の対象としての設定ができること。	実装必須機能							
1.4.53		資料取込み		0100264	0100264	課税資料の資料番号（課税資料ごとに付番し、個人との結び付けに利用する番号、資料番号は、資料の取り込み時に連番で付番されること）の自動付番ができること。 また、課税資料の資料番号を個別に管理（設定・保持・修正）（自動付番した資料番号を含む）もできること。	実装必須機能		課税資料と対応する個人を正確に結びつけて管理するため、課税資料番号の管理に係る機能は実装必須機能としている。					
1.4.54				0100265	0100265	サブシステムで付番した資料番号を取り込み、該当する個人と資料情報を結びつけて管理できること。	標準オプション機能		サブシステムの利用は、団体により実態が異なるため標準オプション機能としている。					
1.4.55				0100266	0100266	事業所毎や取込を行った単位で課税資料を一括削除でき、削除後に再度取り込みができること。	実装必須機能							
1.4.56				0100267	0100267	新年度の受給者番号を個別に修正できること。	標準オプション機能		受給者番号を振りなおす事業者があることを想定した機能であり、該当事業者がない場合は必要性は低いため、標準オプション機能としている。					
1.4.57				0100268	0100268	県庁や警察・市役所など4月に大規模な人事異動を行った事業所分の給与支払報告書について、新年度の受給者番号の取り込み（前年度とは異なる受給者番号の紐づけ）ができること。	標準オプション機能		年度切り替えに伴う大規模な人事異動に合わせ、受給者番号を振りなおす事業者があることを想定した機能だが、事業者要望がなければ必要性はないため、標準オプション機能としている。					
1.4.58				0100269	0100269	給与収入金額及び所得金額調整控除により給与所得を自動算出できること。	実装必須機能							
1.4.59				0100270	0100270	年金収入金額及び年金以外の合計所得により年金雑所得を自動算出できること。	実装必須機能							
1.4.60		他団体回送		0100271	0100271	他団体回送用に、回送対象として回送先団体名又は納税義務者住居地等を設定できること。住民基本台帳に転出入の履歴がある場合はその情報をもとに各種資料登録時に一括で回送先を設定できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があることを勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	他団体回送が必要な対象の情報を基に回送業務を実施するための機能について、実装必須機能としている。					
1.4.61				0100272	0100272	国税連携システムで回送可能なデータ形式で個別の出力及び回送先の団体ごと一括で出力できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があることを勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
1.4.62	1			0100273	0100273	他団体への回送用データとして給与支払報告書及び公的年金等支払報告書について、他府県形式のCSVレアウトを個別の出力及び回送先の地方団体ごと一括で出力できること。また、確定申告書については回送先のほか、国税連携システムで回送処理に必要な情報（年分、局番番号、整理番号、カナ氏名、生年月日、住所、台帳番号及び連携データ作成年月日等）を出力できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があることを勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
1.4.62	2			0100274	0100274	登録された電子データ給与支払報告書や公的年金等支払報告書などの疑似イメージも個別の出力及び回送先の団体ごと一括で出力できること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する疑似データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持・修正等）は本機能の範囲外とします。	イメージデータの回送処理を税務システムで実施しているとは限らないため、標準オプション機能としている。					
1.4.63				0100275	0100275	税入資料が他団体回送に該当する場合、「回送先」、「送付文書」、「送付資料」、「事業所回送」が個別の出力及び回送先の団体ごと一括で出力（帳票）できること。	標準オプション機能		原則は、電子での対応とするため帳票出力の機能は、標準オプション機能としている。					
1.4.64				0100276	0100276	資料回送の回送情報（回送履歴・回送有無・回送日）の管理（設定・保持・修正）ができること。	標準オプション機能		回送先からの問い合わせ対応等を想定した機能であるが、問い合わせの有無が団体により異なることや、回送処理を実施しているシステムを参照する方法も可能であることから、標準オプション機能としている。					
1.4.66				0100277	0100277	eTAXで提出された給与支払報告書を回送する場合は、納税者ID、納入書の票号及び税額通知の受取方法を設定できること。	標準オプション機能		他団体から必要な情報として資料回送と合わせて提供を求められる場合もあることから、標準オプション機能としている。					
1.4.67		電子データ住民税申告書		0100734	0100734	電子データ住民税申告書（eLTAX）による申告情報を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があることを勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
1.4.68				0100735	0100735	電子データ住民税申告書（パンチ、申告支援システム）による申告情報を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		00R・パンチデータ・申告支援システムデータの取込みは、団体毎の運用やシステムの構成により実態が異なるものであるため、標準オプション機能としている。					

項目		検索	機能名称	決定規則	4.1版機能ID	5.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由		3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	5.0版適合基準日		
1.4.60					0100736	0100736	他団体への送付用データとして住民税申告書について、総務省形式のCSVレアウトを個別の出力及び送付先の地方団体ごとに一括で出力できること。	実施必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。								
1.4.70					0100737	0100737	取り込んだ電子データ住民税申告書の疑似イメージを生成し、参照及び削除ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税票裏と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認漏れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。							
1.4.71					0100738	0100738	取り込んだ電子データ住民税申告書の疑似イメージを出力できること。	標準オプション機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記載の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。	電子データを帳票の課税票裏と同等の様式で確認し、業務の効率化や確認漏れの防止等を目的とした機能であるが、税務システムを利用して実施しているかは、システムの構成により異なるため、標準オプション機能としている。							
1.4.72		申告・申請等手続のデジタル化	新規追加		xxx	xxTAX経由での更正請求情報を一括及び個別に取り込めること。	標準オプション機能			地方税共同機構より公表された「地方税法令上に明文規定を有する申告・申請等手続のデジタル化対応に係る見解参考資料」を以て、地方税共同機構から示された「地方税法令上に明文規定を有する申告・申請等手続のデジタル化対応に係る見解参考資料」に附り、本機能要件を追加した。							
2. 基幹情報処理																	
2.1. 所得・税額決定																	
2.1.1.		合算処理			0100278	0100278	各種資料の名寄せ、自動合算処理を行い、徴収区分（特別徴収・普通徴収・併用徴収）の設定ができること。 また、任意で合算処理結果の修正及び削除ができること。 自動合算後、個別の合算処理も行えること。	実施必須機能		税額計算等のため必須の名寄せした資料の合算処理及び合算の際に対応を必須とする条件等について、実施必須機能としている。							
2.1.2.					0100279	0100279	一括及び個別にかかわらず複数回の合算処理をできること。	実施必須機能									
2.1.3. 1					0100280	0100280	個別資料のエラーチェック処理後のみを対象に再合算処理ができること。	標準オプション機能		資料集票でのチェックは、資料取り込みに合わせての実装も想定しており、資料合算までに修正対応ができていない状況となるかは、団体の体制や業務スケジュールにより異なるため標準オプション機能としている。							
2.1.3. 2					0100281	0100281	エラーチェック中の個別資料を抽出できること。	標準オプション機能		資料集票でのチェックは、資料取り込みに合わせての実装も想定しており、資料合算までに修正対応ができていない状況となるかは、団体の体制や業務スケジュールにより異なるため標準オプション機能としている。							
2.1.4.					0100282	0100282	給与支払報告書及び公的年金等支払報告書のみ先行して課税資料の合算ができること。	標準オプション機能		合算処理の際については、団体の体制や業務スケジュールにより異なるため標準オプション機能としている。							
2.1.5.					0100283	0100283	所得控除の記入を省略した確定申告書に年末調整済みの給与支払報告書から所得控除の内容（第一表の控除額・第二表の各種支払額や扶養の情報・本人該当区分等。ただし住宅借入金等特別控除は含まない）が反映できること。	実施必須機能									
2.1.6.					0100284	0100284	専従者給与、申告特例制度、配当前額及び株式等譲渡所得割額における控除額等についても自動合算処理ができること。	実施必須機能	配当前額及び株式等譲渡所得割額については、自動合算処理で優先される確定申告・住民税申告で申告された金額が反映されればよい。								
2.1.7.					0100285	0100285	合算処理時に、原則として以下の順により、処理ができること。 なお、①と②の優先順については、導入に選択できること。 ＜優先順位＞ ①個人住民税申告 ②確定申告 ③年末調整済給与支払報告書 ④年末調整未済給与支払報告書及び公的年金等支払報告書 ただし、確定申告に給与収入または年金収入の申告がなく、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の登録がある場合、該当資料の給与または年金収入及び社会保険料を自動で加算する。	実施必須機能									
2.1.8.					0100286	0100286	任意の課税対象者を指定して、個別に課税資料の優先順位を設定して合算処理を実施できること。	実施必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。								
2.1.10.					0100288	0100288	課税資料毎に異なる所得の合算ができること。重複資料等について課税資料毎に非合算とする設定ができること。	実施必須機能									
2.1.11.					0100289	0100289	確定申告書について選付・省略申告の判定を行い、判定されたものについては所得控除内訳を合算結果に反映させること その際に、給与支払報告書については主従判定も合わせて行い、主と判定された給与支払報告書の所得控除内訳を反映させること。	標準オプション機能		控除額の合計額が主給与支払報告書と一致したものについては、主給与支払報告書判定された給与支払報告書の控除内訳を反映させることにより合算結果を確認する際に訂正入力と確認作業の低減が期待できるが、該当する確定申告書を確認のうえ個別に訂正等を実施する運用も考えられるため、標準オプション機能としている。							
2.1.12.					0100290	0100290	併用徴収データの自動作成ができること。	実施必須機能									
2.1.13.					0100291	0100291	自動合算の結果を個別修正（徴収区分を特別徴収、普通徴収又は併用徴収に変更）ができること。	実施必須機能									
2.1.14.					0100292	0100292	主たる給与の給与支払報告書の換算欄に記載されている前職給与額、前職社会保険料額、前職源泉徴収税額の3項目から非合算の判定に使用する項目を選択（単一または複数）し、選択した項目と同額の給与支払報告書を別の事業所から提出されている場合、同額の給与支払報告書の収入額を無効（非合算）とすること。	実施必須機能									
2.1.15.					0100293	0100293	合算後、追加資料を入力した際又は合算済資料を取り消した際は、任意のタイミングで再合算処理ができること。	実施必須機能									
2.1.16.		合算アラート チェック			0100294	0100294	合算処理の際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実施必須機能		正確な課税処理に必要なチェックを実施し、エラー及びアラートとして出力する機能を実施必須機能としている。 エラー及びアラートとして、合算処理時点で確認可能となるものだけでなく、資料登録時点で実施したチェックも含め実施が必要な団体もある（業務スケジュールや体制の都合で処理実施までにアラート及びエラーの解消ができない状況を想定する）ため、主なエラー及びアラートに含めている。							
2.1.17.					0100295	0100295	主たる給与の給与支払報告書の換算欄に記載されている前職給与額と同額の給与支払報告書が同一事業所から出ている対象者を抽出できること	標準オプション機能		業務上確認が必要な対象の抽出機能であるが、団体により対象の補正から調査等の必要な作業を実施できる体制であるかが異なるため、標準オプション機能としている。							
2.1.18.					0100296	0100296	主たる給与の給与支払報告書の換算欄に記載されている前職給与額と、別の複数事業所から提出されている給与支払報告書の給与の合計額が同額の場合（前職が複数である場合を想定）、複数事業所の収入額を無効（非合算）とすること	標準オプション機能		合算処理にかかる自動判定の条件であるが、本条件により自動で非合算とはせず、資料内容を確認している運用もあることから、標準オプション機能としている。							
2.1.19.					0100297	0100297	課税資料のうち、宛名番号が不明な申告情報は、未処理分、保留（処理したが調査に時間がかかるもの（少額の給与支払報告書等）及び放棄（海外へ出国するなど調査の必要のないもの）に区分して管理（設定・保持・修正）できること。 なお、保留については、複数の理由を設定でき、理由ごとに管理（設定・保持・修正）できること。複数の理由はメモでの管理も可とする。	実施必須機能									
令和8年4月1日																	

項番	扶養	機能名称	設定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
2.1.20				0100298	0100298	宛名番号が不明な申告情報で、保留及び放棄とした対象は、合算処理及び税額計算処理の対象外とできること。	実装必須機能						
2.1.21		合算エラー修正		0100299	0100299	「一定の条件」又は「システムで規定されている条件」で、エラー・アラートを一括修正する等の効率化な修正が可能であること。	標準オプション機能		当初課税時期において、団体規模によっては、短期間で大量の課税処理を実施する必要があり、効率的な事務運用を実現が必須である。本機能は以下の様な効率的な運用を実現するための機能を実現するものである（以下の機能は併発であり、記載のとおりに実装を要めるものではない）。 ①エラー・アラートリスト（データ）に記号を付記し、システムに取り込むことで、記号ごとに定められた修正処理を実行する（記号中、①＝複数ある給与支払報告書の合算処理において差し込み済な場合②＝複数ある給与支払報告書の合算処理において差し込み済な場合③＝システムによる合算判定を重複修正する場合④＝システム画面より個別に修正⑤＝導入時にエラー・アラートの条件を指定し、指定したエラー・アラートに対して一括修正の条件を設定する ⑥エラー・アラートリスト（データ）を基に修正内容を付記したパンチデータを作成し、データ取り込みによる一括修正を実施				
2.1.22	1	徴収区分設定		0100300	0100300	徴収区分（特別徴収（給与・年金）、普通徴収及び併用徴収）について、徴収希望に基づき自動的に設定できること。	実装必須機能		合算処理において徴収区分を自動判定する機能であり、実装必須機能としている。				
2.1.22	2			0100301	0100301	徴収区分（特別徴収（給与・年金）、普通徴収及び併用徴収）について、前年度の給与所得以外の所得の徴収方法に基づき自動的に設定できること。	標準オプション機能		前年度の給与所得以外の所得の徴収方法の判定条件に含めることで、納税者からの問合せやトラブルが減少することが想定されるが、原則は本人からの申告情報を優先するため、標準オプション機能としている。				
2.1.23	1	税額計算（税額決定）		0100715	0100715	地方税法及び森林環境税（森林環境税及び森林環境税と税に関する法律）に準拠した税額計算（期別計算、併用徴収差額計算、年金特別徴収税額計算及び退職所得に係る所得割額の計算（退職所得と勤続年数から算定）、損益通算、繰越控除計算、繰越標準計算、繰越控除計算を含む）等ができること。 また、計算結果を管理（設定・保持・修正）できること（ただし、退職所得に係る分離課税の対象となる所得割額を除く）。	実装必須機能		正確な税額計算に必要な機能については、実装必須機能としている。	令和8年4月1日		令和8年4月1日	
2.1.23	2			0100303	0100303	税額計算の結果（退職所得に係る分離課税の対象となる所得割額の計算結果）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能						
2.1.24				0100304	0100304	標準税率とは異なる税率を任意に設定できること。	実装必須機能	超過課税を実施している場合などに必要とする機能					
2.1.25				0100305	0100305	税額計算の際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能		正確な課税処理に必要なチェックを実施し、エラー及びアラートとして出力する機能を実装必須機能としている。 エラー及びアラートとして、税額計算までに確認可能なチェックも含め実装が必要な団体もある（業務スケジュールや体制の都合で処理実施までにアラート及びエラーの解消ができない状況を想定する）ため、主なエラー及びアラートに含めている。				
2.1.27				0100306	0100306	期別計算の期数は、4期と異なる期数も設定が可能なこと。	標準オプション機能		条例により、4期と異なる期数での対応が必要な場合があるため、標準オプション機能としている。				
2.1.28	1			0100307	0100307	外税税額控除について、控除余裕額及び控除限度額の参照、登録及び修正ができること。	標準オプション機能		サブシステムを利用しての運用もあり得るため、標準オプション機能としている。				
2.1.28	2			0100308	0100308	外税税額控除について、登録内容に基づき、税額計算ができること。	標準オプション機能		サブシステムを利用しての運用もあり得るため、標準オプション機能としている。				
2.1.29				0100309	0100309	当初税額計算時、事業所内一連番号の付番設定ができること。	標準オプション機能		給与支払報告書提出後、中途退職等により当初通知前に普通徴収に切り替わった分が空き番号となる設定の場合、事業所から空き番号の理由の問い合わせが発生することを考慮した機能だが、団体により問い合わせの有無が異なるため、標準オプション機能としている。				
2.1.30				0100310	0100310	例月で新規に当該事業所で特別徴収になった者は、当初通知の番号の続きから付番すること。	標準オプション機能						
2.1.31				0100311	0100311	免税牛の所得控除計算等に対応すること。	実装必須機能						
2.1.32	1			0100312	0100312	繰越失などの繰越控除について、翌年度への繰越額の管理（設定・保持・修正）ができること。 メモによる管理も可とする。	実装必須機能						
2.1.32	2			0100313	0100313	繰越失などの繰越控除について、翌年度への繰越額をメモで管理する場合は、当年度の課税資料情報からメモ登録が必要な対象者の抽出及び一括でのメモ登録が出来ること。	標準オプション機能						
2.1.32	2			0100314	0100314	繰越失などの繰越控除について、翌年度への繰越額をメモで管理する場合は、翌年度の課税処理時にメモ情報を保持する対象の確認ができること。	標準オプション機能						
2.1.33				0100315	0100315	繰越控除について、年度間の整合性チェックができること。	標準オプション機能						
2.1.34				0100316	0100316	資料合算後の課税データ（申告支援システムデータ）を取り込み、取り込んだ情報を基に税額計算ができること。	標準オプション機能		サブシステムを利用しているかは団体の運用により異なるため、標準オプション機能としている。				
2.1.35				0100317	0100317	本番処理前に税額計算処理の検証ができること。	実装必須機能						
2.1.36				0100318	0100318	個人の課税額の計算（シミュレーション）を個別に実施できること。	標準オプション機能		住民等からの問い合わせに対応するための機能であるが、問い合わせが多くなれば機能の必要性も低くなるため、標準オプション機能としている。				
2.1.37				0100319	0100319	最新の課税台帳の情報から、全額控除となる寄附金額の上限を算定できること。	標準オプション機能		住民等からの問い合わせに対応するための機能であるが、問い合わせが多くなれば機能の必要性も低くなるため、標準オプション機能としている。				
2.1.38				0100320	0100320	前年度に納税義務者に通知済みの翌年度仮徴収額を、翌年度の税額計算時に仮徴収額として設定すること。	実装必須機能						
2.1.42				0100321	0100321	複数事業者から給与支払いを受けている納税義務者について、以下の条件から、有効とする条件及び優先順位を指定し、給与特別徴収義務者を自動で設定できること。 優先順位は、複数事業者からの給与支払報告書の提出を把握した時点（資料取り込み又は給与支払報告書の資料合算時を想定）で設定できること。 ①前年度実績 ②本年度請求（控除額の記載があるもの） ③給与支払額の多寡 ④控除額の計の多寡	実装必須機能		複数事業者から給与支払いを受けている納税義務者について、単一の事業者から特別徴収されるよう処理際に、本要件で設定した優先順位で自動判定するための機能として実装必須機能としている。				
2.1.43				0100322	0100322	給与所得のうち一部だけを特別徴収とする併用徴収処理を設定することが可能であり、特別徴収及び普通徴収の期別計算ができること。	実装必須機能						
2.1.61				0100716	0100716	1月1日再納の場合は寄納・ひとり親控除を適用し、1月1日離納の場合は寄納・ひとり親控除は適用せず、税額計算ができること。	実装必須機能		1/1離納の場合、12月31日現況のため寄納・ひとり親の適用ができないが、1/1現況により非課税の適用ができる。 1/1再納の場合、12月31日現況のため寄納・ひとり親控除の適用ができるが、1/1現況により非課税の適用ができない。 課税計算にて上記の判定を正確に実施するための要件として、実装必須機能としている。	令和8年4月1日		令和8年4月1日	
2.1.62				0100324	0100324	均等割（市区町村民税）の免除額を個別・一括で設定できること。	実装必須機能						

項番	扶養	機能名称	設定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準目	4.0版適合基準目	4.1版適合基準目	4.2版適合基準目
2.1.63				0100325	0100325	所得税の生命保険料控除から支払額をシステムで算定し、その支払額から住民税の生命保険料控除を作成し、税額計算に反映できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口増減や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準システムの開充・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	生命保険料控除に関して、控除額と支払金額が含まないケース（支払金額の記載がない場合も含む）が発生する状況を考慮した機能であるが、システム外で計算したうえで個別に修正する運用も想定されるため、実装必須機能（※）としている。				
2.1.64				0100687	0100687	公的年金等にかかる所得からの森林環境税の特別徴収について、令和6年度の経過措置に対応し、税額の計算ができること。	実装必須機能		新設される森林環境税に係る要件について、機能上必要なものを要件化している。				
2.1.65				0100688	0100688	均等割における非課税の算定に利用する級地区分ごとの基本額と、森林環境税における非課税の算定に利用する基本額をそれぞれ保持できること。	実装必須機能		新設される森林環境税に係る要件について、機能上必要なものを要件化している。 森林環境税の非課税基準は個人住民税と異なり参酌基準によるため、市町村によっては森林環境税と個人住民税とで異なる非課税基準となる場合が想定される。そのため、森林環境税と個人住民税において、それぞれ異なる非課税基準を設定できるものとして要件化している。				
2.1.44		控除不足額還付処理		0100326	0100326	算出所得割額がある場合はまず所得割控除額として控除し、控除不足額がある場合は均等割・所得割に充当、森林環境税に委託納付することができること。	実装必須機能		控除不足額を確実に把握し、還付や充当といった対応を実施するための機能を実装必須機能とした。 外国税控除や寄附金税控除について、市区町村民税と道府県民税の一方のみ適用となる場合等、他方の所得割に充当するケースがあることを想定して要件化している。				
2.1.45				0100327	0100327	併用徴収対象者であっても、税額計算（税額決定）の結果として控除不足額が生じる場合の管理（設定・保持・修正）もできること	実装必須機能						
2.1.46				0100328	0100328	当初課税時の控除不足額は、均等割・所得割への自動充当又は委託納付ができること。なお、年金特別徴収対象者は自動充当又は委託納付の対象外とできること。	標準オプション機能		控除不足額が発生した場合の対応として、①該当者を確認しながら個別に充当処理を実施、②自動で均等割額への充当処理を実施した結果を確認するの2通りの運用が想定され、②の運用の場合は自動充当の機能が必要となるため、標準オプション機能としている。				
2.1.47				0100329	0100329	徴収区分毎に充当又は委託納付の可否（自動充当又は委託納付を含む）を設定できること。	標準オプション機能						
2.1.48				0100330	0100330	控除不足額を均等割・所得割・森林環境税に充当又は委託納付に充当してもなお、控除すべき額が存在する場合に過額納額として管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能						
2.1.50				0100331	0100331	非課税者で還付額がある者、戻入額が生じる者及び課税者で還付額がある者について、還付通知とは別に通知文書を作成できること。	標準オプション機能		還付通知は、収納業務で作成する整理としているが、収納業務での還付通知の送付より前に、該当者に対して還付が発生する旨の案内を実施している場合に対応するたオプション機能であり、標準オプション機能としている。 なお、戻入は、一度還付した金額が、更正等により充当してもなお控除すべき額が減少する場合（控除すべき額がなくなる場合を含む）を想定している。				
2.1.51				0100332	0100332	配当割額控除の充当又は委託納付、還付が発生した場合、控除額計算、充当金額又は委託納付及び還付金額を明記した、控除計算書を納税通知書と合わせて出力できること。	標準オプション機能		配当割額控除の充当・還付が発生した場合、既存の納税通知書では充当金額などの内容がわかりにくいため、別途計算書を作成して、納税通知書に同時し送付している団体もあるため、標準オプション機能としている。				
2.1.52	1	租税条約にかからる免除		0100740	0100740	租税条約に係る減免・租税条約非課税を管理（設定・保持・修正）し、個人住民税のみ（森林環境税は適用対象外）で一部減免又は税額が発生しないようにできること。 なお、租税条約に特化した管理とせず、他の減免と同様の汎用的な管理でも可とする。 ただし、汎用的な管理とする場合は租税条約の適用による減免であることを判別でき、対象者の抽出もできること。	実装必須機能		租税条約にかからる減免または非課税に対応するための機能について、実装必須機能としている。			令和9年4月1日	
2.1.52	2			0100334	0100334	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 届出税務番号	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100335	0100335	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 届出日	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100336	0100336	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 届出様式番号	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100337	0100337	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 租税条約適用国・該当条文	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100338	0100338	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 国籍	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100339	0100339	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 日本国内における居所	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100340	0100340	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 入国日	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100341	0100341	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 在留期間	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100342	0100342	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 在留資格	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100343	0100343	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 恒久的施設の有無（有なら所在地、名称等）	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100344	0100344	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 報酬・給与の支払者に関する事項（氏名又は名称、住居又は本店の所在地、個人番号【法人番号】、日本国内にある事務所）	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				
2.1.52	2			0100345	0100345	租税条約に係る減免・租税条約に係る非課税の情報について下記項目を管理（設定・保持・修正）できること <非課税情報> 支払者から支払を受ける報酬・給与で租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。				

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	税制改正による特定親族特別控除追加のため	3.0版適合基準項目	4.0版適合基準項目	4.1版適合基準項目	4.2版適合基準項目
2.1.53	1			0100346	0100346	各所得ごとに、税額(省令・通知(通達))別に「免除」「非課税」の設定ができる。「うち課税所得・非課税所得」「課税所得で免除により税額なし」「給与収入(租税条約該当収入分を含む・含まない)」別の管理もできること。	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。					
2.1.53	2			0100347	0100347	各所得ごとに、税額(省令・通知(通達))別に「免除」「非課税」の設定ができる。「うち課税所得・非課税所得」「課税所得で免除により税額なし」「給与収入(租税条約該当収入分を含む・含まない)」別の旨を、適切に所得証明書に表示させることができること。	標準オプション機能		租税条約減免・租税条約非課税に係る管理項目として、税務署への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能について、標準オプション機能としている。					
2.1.55		事業所・家庭数課税		0100348	0100348	住所はないが課税団体内に事業所又は家庭数を有する者を対象に、住所地での課税とは別に均等割課税ができること。	実装必須機能		事業所・家庭数課税を正確に実施するために必要であり、実装必須機能としている。					
2.1.56		名寄台帳出力		0100349	0100349	名寄台帳を一括作成できること (課税資料を世帯ごとの一覧で確認できる台帳)	標準オプション機能		紙の帳票でチェック作業をされている団体が見受けられるため、標準オプション機能としている。					
2.1.57		課税台帳出力		0100350	0100350	課税台帳を一括作成できること (就課の情報を個人ごと確認できる台帳)	標準オプション機能		紙の帳票でチェック作業をされている団体が見受けられるため、標準オプション機能としている。					
2.1.58	1	予納処理		0100351	0100351	予納対象者について、以下の情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ・予納があること(予納の希望を含む)	標準オプション機能		予納があった場合に必要となる機能であるが、団体により予納の実績がない又は少なく、機能の必要性に差異があるため、標準オプション機能としている。					
2.1.58	2			0100352	0100352	予納対象者について、以下の情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ・予納があった年月日	標準オプション機能		予納があった場合に必要となる機能であるが、団体により予納の実績がない又は少なく、機能の必要性に差異があるため、標準オプション機能としている。					
2.1.59				0100353	0100353	予納対象者について、予納額の計算ができること。	標準オプション機能							
2.1.60				0100354	0100354	予納対象者について、予納額を計算し、納付書の出力ができること。	標準オプション機能							
2.2.扶養・控除対象配偶者の措置														
2.2.1.		扶養・控除対象配偶者否認	修正	0100355		配偶者・被扶養者の所得や年齢区分によって自動で扶養・控除対象配偶者・特別控除対象配偶者、同一生計配偶者、 あひ所得金額調整控除対象扶養及び特定親族特別控除 の否認処理ができること。 また、処理に基づき否認データが自動で作成され、再度扶養が取り直しされたら更新することができること。 ※自動否認は、当該配偶者が配偶者控除又は配偶者特別控除の対象となる所得を超えている、及び当該被扶養者が扶養控除又は 特定親族特別控除 の対象となる所得を超えている、専従者であるものを対象に実施する。	実装必須機能		各種課税資料の情報から、法令の基準に照らして控除の妥当性を確認する処理について、実装必須機能としている。	税制改正による 特定親族特別控除追加のため 。				令和8年4月1日
2.2.2.				0100356	0100356	否認処理を自動で実施するか、手動とするかの選択ができること。	実装必須機能							
2.2.3.				0100357	0100357	生年月日に応じて扶養控除の区分、配偶者控除及び老人配偶者控除の切替を自動で判断できること。	実装必須機能							
2.2.4.				0100358	0100358	否認処理は配偶者・被扶養者を分けてそれぞれ任意のタイミングでできること。	標準オプション機能		被扶養者の特定について、事業所や本人等への照会が必要な場合等で、配偶者の特定より時間がかかる場合に、それぞれ処理が可能となるよう、標準オプション機能としている。					
2.2.5.				0100359	0100359	否認対象が扶養障害者であれば同時に否認すること。	標準オプション機能		団体により、扶養障害者情報の税務システムでの管理の要否が異なるため、標準オプション機能としている。					
2.2.6.				0100360	0100360	配偶者控除と配偶者特別控除の双方への自動及び手動で切り替えができること。	実装必須機能							
			新規追加			特定扶養と特定親族特別控除の双方への自動及び手動で切り替えができること。	実装必須機能			税制改正による 特定親族特別控除追加のため 。				令和8年4月1日
2.2.7.				0100361	0100361	扶養者が記載している「配偶者の合計所得」と「配偶者の所得データにある合計所得」のうち安い方を優先し、扶養・控除対象配偶者否認の処理と合わせて、配偶者特別控除額の区分の自動判定も実施できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準事業システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準事業システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
2.2.8.				0100362	0100362	控除額が変わる配偶者特別控除から配偶者特別控除への自動切り換え(控除額が下がる場合に限る)ができること。	標準オプション機能		団体により、システム判断での自動切り替えの要否が異なるため、標準オプション機能としている。					
			新規追加			控除額が変わる特定親族特別控除から特定親族特別控除への自動切り換え(控除額が下がる場合に限る)ができること。	標準オプション機能		団体により、システム判断での自動切り替えの要否が異なるため、標準オプション機能としている。					
2.2.9.	1			0100363	0100363	配偶者控除から同一生計配偶者(控除なし)への手動での切り替えができること。	実装必須機能							
2.2.9.	2			0100364	0100364	配偶者控除から同一生計配偶者(控除なし)への自動での切り替えができること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準事業システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準事業システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
2.2.10.				0100365	0100365	国外居住親族に係る扶養控除等の適用に必要な書類の提出状況を管理(設定・保持・修正)できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準事業システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準事業システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
2.2.11.		扶養・控除対象配偶者否認データ連携		0100366	0100366	扶養・控除対象配偶者否認データを、地方共同機構が指定する国税連携用CSVで作成できること。	実装必須機能	2.2.1.の機能で作成したデータを国税連携で送付するための機能を想定している。	国税連携用の否認データ作成は具体的な連携仕様も自明であり、全ての団体で同様機能の実装が必須のため、実装必須機能としている。					
2.2.12.		被扶養者の推定特定		0100367	0100367	各資料のマイナンバー及びカナ氏名により世帯内の扶養対象者を判定し、扶養情報を一括で自動登録、入力済みの専従上記の判定ができない場合は、前年度実績より扶養対象候補者を抽出しつつ、各資料の扶養人数及び扶養区分より世帯内の扶養対象者を判定し、扶養情報を一括で自動登録、入力済みの専従者情報を一括登録できること。 また、扶養区分相違者の抽出もできること。	実装必須機能		扶養調査の基礎情報として、前年度実績情報等を活用することで、各種課税資料との扶養情報の差分を踏まえた調査対象の抽出が可能となり、効率的な業務が実現できるため、実装必須機能としている。					
2.2.13.				0100368	0100368	各資料の登録情報及び税額計算処理で確定した情報に基づき、世帯情報(配偶者)を更新できること。	実装必須機能							

項番	扶養	機能名称	決定規則	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 要件の整合性 確認 可能/不可能/不明	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	※2 版適合基準日	
2.2.14	1			0100369	0100369	被扶養者について、同一世帯内で自動設定されたもの、前年度実績で自動設定されたもの及び調査結果として登録されたものの別が判別可能なよう管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		特定特定の根拠を明確にすることで、問い合わせ対応や追加の情報照会が必要となった際に円滑な対応が可能となる場合もあるため、標準オプション機能としている。						
2.2.14	2			0100370	0100370	被扶養者について、マイナンバー等により個人が特定できる形で設定されたものと、人数や年齢から推定して設定されたものが判別可能なよう管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		特定特定の根拠を明確にすることで、問い合わせ対応や追加の情報照会が必要となった際に円滑な対応が可能となる場合もあるため、標準オプション機能としている。						
2.2.15				0100371	0100371	自動判定により、被扶養者及び配偶者等の世帯情報を更新したものをリスト（データ）で抽出ができること。	実装必須機能								
2.2.16				0100372	0100372	自動判定により、被扶養者及び配偶者等の世帯情報情報を一括更新した際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能								
2.2.17		特定不能扶養者抽出		0100373	0100373	世帯の内外を問わず、特定不能の被扶養者等の扶養者を抽出し、確認ができること。	実装必須機能		特定不能分の扶養情報を確認する機能について、実装必須機能としている。						
2.3. 住外課税機能															
2.3.1	1	住外課税管理通知作成		0100374	0100374	他団体に送付する、住外課税通知（eLTAXデータ）を自動（一括）又は任意で作成ができること。	実装必須機能		地方税法第294条第3項により、住外者に対して課税した場合に、当該課税対象者の住民基本台帳登録地となる他団体宛に通知するための機能について、実装必須機能としている。						
2.3.1	2			0100375	0100375	他団体に送付する、住外課税通知（eLTAXデータ）を過年度分であっても自動（一括）又は任意で作成ができること。	標準オプション機能		他団体からの問い合わせ等で、過年度分に関しても必要となる場合に対応する機能として、標準オプション機能としている。						
2.3.2				0100376	0100376	他団体に送付する、住外課税通知（紙）を現年度及び過年度を問わず任意で作成ができること。	標準オプション機能		原則はeLTAXの活用とするが、団体により、紙での送付を望まれる場合を考慮して、標準オプション機能としている。						
2.3.3				0100377	0100377	住外通知の通知結果（未通知・通知済）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		通知状況の確認が容易になることで効率的な運用が期待できるため、標準オプション機能としている。						
2.3.4	1			0100378	0100378	住外通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、再度住外通知の作成ができること。	実装必須機能								
2.3.4	2			0100379	0100379	住外通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、過年度分であっても再度住外通知の作成ができること。	標準オプション機能		他団体からの問い合わせ等で、過年度分に関しても必要となる場合に対応する機能として、標準オプション機能としている。						
2.3.5			0100380	0100380	住外通知が通知済みの対象者について、通知先団体の変更の有無を問わず、再度住外課税通知の作成ができること。	標準オプション機能		再送や取消の旨を記載した通知送付の依頼が出る可能性を考慮して、標準オプション機能としている。							
2.3.6		他団体課税対象者管理		0100381	0100381	住外通知を作成した際に、住外通知の通知結果を自動で更新（通知済として登録）できること。	実装必須機能								
2.3.7	1			0100382	0100382	住民記録情報及び住外者情報に紐づけできないまま残っている特別徴収の対象者データを住外者として自動的に登録できること。	標準オプション機能		事業所への照会および登録を1件ずつ行う場合、団体の状況によっては、相当量の業務の発生が想定されるため、標準オプション機能としている。						
2.3.7	2			0100383	0100383	住外地の登録がない場合は特別徴収義務者宛に住所照会の文書を作成できること。	標準オプション機能		事業所への照会および登録を1件ずつ行う場合、団体の状況によっては、相当量の業務の発生が想定されるため、標準オプション機能としている。						
2.3.8	1			0100384	0100384	他団体からの住外課税通知に基づき、他団体課税対象者を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		他団体からの地方税法第294条第3項による通知に基づき、他団体での課税対象者を管理する機能を実装必須機能としている。						
2.3.8	2			0100385	0100385	他団体課税対象者の市区町村コードを管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能								
2.3.9				0100386	0100386	他団体からの住外課税通知（eLTAXデータ）を取り込めること。	実装必須機能								

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
2.3.10				0100387	0100387	取り込んだ電子データ仕入れ課税通知の疑似イメージを生成し、管理（設定・保持・修正）できること。作成したイメージは出力ができること。	実装必須機能	イメージ化については、疑似イメージの作成（システムに保持する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示）とその印刷を目的としており（本要件での要求事項は、機能要件欄に記述の通り）、イメージデータの管理（画像データの保持、修正等）は本機能の範囲外とします。					
2.3.11				0100388	0100388	住外通知された対象者が既に課税となっている場合（二重課税）及び対象者が特定できない場合、通知が重複したものの、徴収業者であるものの確認ができること。	標準オプション機能						
2. 転勤退職処理													
2.4.1.1		両年度異動処理		0100389	0100389	前年度の転勤退職者異動情報を把握し、両年度異動処理が必要な対象者に対し、新年度課税情報の徴収区分へ一括処理で反映できること。当初課税作業期間については、異動届の異動年月日より徴収区分を判定すること。 <抽出条件> ・【転勤】前年度の最新異動履歴が転勤処理、かつ前年度の異動前の事業所と新年度の特別徴収義務所が一致するもの。 ・【退職】前年度の最新異動履歴が退職処理、かつ前年度退職処理前と今年度の特別徴収義務者が同一の者。	実装必須機能		前年度の転勤退職情報に基づき、新年度に反映（徴収方法変更等）するために必要な機能を実装必須機能としている。				
2.4.1.2				0100390	0100390	上記の徴収区分の判定の際に、異動届の異動年月日の他に、給与支払報告書の退職日、就職日を参照し、後から提出された資料を優先して判定ができること。	標準オプション機能						
2.4.2.				0100391	0100391	特別徴収切替届出による異動情報を把握し、両年度異動処理が必要な対象者に対し、新年度課税情報の徴収区分へ一括処理で反映できること。	標準オプション機能		事業所への照会および登録を1件ずつ行う場合、団体の状況によっては、相当量の業務の発生が想定されるため、標準オプション機能としている。				
2.4.3.				0100392	0100392	転勤退職処理について、申告支援システムで入力した情報を取り込めること。	標準オプション機能		実視性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。				
2.4.4.				0100393	0100393	当初課税作成後に任意の徴収区分に一括処理ができること	標準オプション機能						
2.4.5.				0100394	0100394	両年度異動処理を実施した際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能						
2.4.6.				0100395	0100395	両年度異動処理の結果、新年度課税情報を変更した対象の一覧を出力できること。	標準オプション機能		処理結果の全てを確認する運用としている場合に必要となるリストについて、標準オプション機能としている。				
2.4.7.				0100396	0100396	前年度異動届出書が提出があったもののうち、両年度異動処理で新年度処理できなかった対象の一覧を出力できること。	標準オプション機能						
2.4.8.				0100397	0100397	両年度異動処理の実施前に、処理の対象者を出力できること。	標準オプション機能		処理の事前に対象者を確認する運用としている場合に必要となる機能について、標準オプション機能としている。				
2.4.9.				0100398	0100398	両年度異動処理の除外対象の設定ができること。	標準オプション機能		個別の理由により、強制的に両年度異動処理の対象外とする対応が必要な場合の機能について、標準オプション機能としている。				
2.4.10				0100399	0100399	新年度のみ受給者番号を変更する場合や、旧年度一括徴収しても新年度特別徴収になるといったケースにも対応できること。	標準オプション機能		事業所から、新年度のみ受給者番号を変更する場合や、旧年度一括徴収しても新年度特別徴収とする要望があるため、標準オプション機能としている。				
2.4.11				0100400	0100400	同一人に対して、両年度異動処理の対象期間内に複数回の異動が行われた場合、自動反映の対象から外し、確認リストの出力対象とすること。	標準オプション機能		両年度処理の対象期間中に複数回の異動があった場合に、個別の確認を実施する運用を想定し、標準オプション機能としている。				
2.4.12				0100401	0100401	両年度異動処理の対象期間を任意に設定できること。	標準オプション機能		業務スケジュールに応じて、両年度異動処理の対象とする期間を柔軟に変更したい場合に対応する機能について、標準オプション機能としている。				
2.4.13				0100402	0100402	給与支払報告書と異動届での特別徴収・普通徴収の優先順位を確認するため、一定期間に処理した団体・育休異動者のリストを両年度処理にて出力できること。	標準オプション機能		事業所への照会および登録を1件ずつ行う場合、団体の状況によっては、相当量の業務の発生が想定されるため、標準オプション機能としている。				
2.4.14				0100403	0100403	両年度と新年度で扱扱いが異なる異動届の場合に現年度は特別徴収の一括徴収とし新年度は普通徴収に切り替える処理や新年度を再度特別徴収に切り替える処理ができること。	標準オプション機能	以下のようなケースを想定している。 ・退職により現年度は特別徴収の一括徴収処理とし、新年度は普通徴収に切り替える。 ・退職により現年度特別徴収の一括徴収処理をし、新年度は普通徴収に切替えたしたが、新年度は再雇用のため同一事業所のもとで特別徴収とする					
2.4.15				0100404	0100404	両年度処理の後の再就職したものについて、最新の異動情報を基に一括で翌年分も特別徴収とできること。	実装必須機能						
2.4.16				0100405	0100405	退職者が再就職により再度特別徴収となった対象の一覧を出力できること。	標準オプション機能		処理結果の全てを確認する運用としている場合に必要となるリストについて、標準オプション機能としている。				
2.4.17				0100406	0100406	退職者が再就職により再度特別徴収となったが、徴収区分の変更ができなかった対象の一覧を出力できること。	標準オプション機能						

項番	仕様	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	国・自治体・事業者 の取組状況	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
3. 更正														
3.1. 未申告・修正申告機能														
3.1.1.		未申告者管理 未申告案内通知書 (催告書)・簡易 申告書等作成		0100407	0100407	一定の条件（前年度情報、年齢、被扶養者情報、国保世帯主及び法定調書（報酬等の支払調書））を指定し、未申告者として管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取組は、あくまで標準標準システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準標準システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	本来申告すべき対象で課税資料の登録がない者に対して、申告の案内や簡易申告書（税額は発生しないが申告が必要な対象に送付する予定）を送付するために必要な機能を実装必須機能としている。					
3.1.2.	1			0100408	0100408	未申告者について、一部未申告（営業・農業・不動産）及び完全未申告の別を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		未申告の状況を明確にすることで、必要な申告勧奨の対象を容易に判断できる等の効率化が期待できるが、団体ごとに未申告者の発生状況が異なるため、標準オプション機能としている。					
3.1.2.	2			0100409	0100409	未申告者について、個別に、一覧抽出や未申告通知の発送の対象とするかどうか、設定ができること。	標準オプション機能		未申告の状況を明確にすることで、必要な申告勧奨の対象を容易に判断できる等の効率化が期待できるが、団体ごとに未申告者の発生状況が異なるため、標準オプション機能としている。					
3.1.3.				0100410	0100410	除却されていない事業等で、給与支払報告書の提出がない事業所を抽出できること。	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取組は、あくまで標準標準システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準標準システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
3.1.4.				0100411	0100411	国外に出国していると過去に申告があった者の出国期間を入力でき、抽出できること。	標準オプション機能		未申告者の調査を実施する際の前提情報として管理できていることが望ましいが、対象者が多くないものと想定されるため、標準オプション機能としている。					
3.1.5.	1			0100412	0100412	抽出した未申告者について、未申告案内通知書（催告書）及び個人住民税申告書の作成ができること。	実装必須機能		未申告者への申告勧奨等の出力機能を実装必須機能としている。					
3.1.5.	2			0100413	0100413	抽出した未申告者について、未申告案内通知書（催告書）及び個人住民税申告書（簡易申告書）の作成ができること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用を実施している場合に必要になるものであるため、標準オプション機能としている。					
3.1.5.	2			0100414	0100414	抽出した未申告者について、データで一括出力が可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用を実施している場合に必要になるものであるため、標準オプション機能としている。					
3.1.6.				0100415	0100415	未申告者について、一部未申告（営業・農業・不動産）及び完全未申告の別で、条件指定し、一覧・通知の出力ができること。	標準オプション機能		未申告の状況を明確にすることで、必要な申告勧奨の対象を容易に判断できる等の効率化が期待できるが、団体ごとに未申告者の発生状況が異なるため、標準オプション機能としている。					
3.1.7.				0100416	0100416	外部データを取り込み、未申告案内通知書（催告書）及び個人住民税申告書（又は簡易申告書）の作成対象者とできること。	標準オプション機能		システム外で未申告案内の送付対象者を管理している場合に必要となる機能だが、全ての団体で実施している管理方法ではないため、標準オプション機能としている。					
3.1.8.				0100417	0100417	未申告案内等を送付してもなお未申告のものに対し、調査書（催告書）を作成できること。	標準オプション機能		未申告者への申告書送付（催告）の後も未申告の住民に対し、調査書（再催告）の送付をしている場合に必要となる機能だが、全ての団体で実施している運用ではないため、標準オプション機能としている。					
3.1.9.		申告情報管理		0100418	0100418	未申告者等から送付されてくる簡易申告書及び修正申告書等の情報を登録し、基本情報、申告情報の更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能		未申告・修正申告情報に基づき、各種情報を更新し、更正処理等を正確に実施するために必要な機能を実装必須機能としている。					
3.1.10.				0100419	0100419	申告等の異動があり、更正処理があったものの内、未申告者のままである対象を抽出できること。	標準オプション機能		更正処理結果を確認する運用を実施している場合に必要となるリストであり、標準オプション機能としている。					

項番		扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日	
3.2.調査情報管理															
3.2.1.	1		調査情報管理		0100420	0100420	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・本人特定のための調査 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査 【対象：被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等】 ・所得の確認のための調査 ・障害情報の確認のための調査 【対象：特別徴収義務者】 ・課税対象者特定のための調査 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の特定のための調査 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の所得の確認のための調査 ・課税対象者、被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査 【対象：他団体】 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の所得の確認のための調査（被扶養者が管外の居住者の場合） ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査（被扶養者が管外の居住者の場合） ・情報提供ネットワークシステムで照会し、その結果を取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。 【対象：法定調査調査】 ・法定調査の内、個人が特定できなかったものの調査	実施必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があることを勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。	各種調査の調査結果の登録のための機能について実装必須機能としている。					
3.2.1.	2				0100421	0100421	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・二重扶養調査（2名以上の同一生計者のうちいずれか1名の扶養とするため、納税義務者へ扶養主をどちらとするか照会をする。）	標準オプション機能		課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。					
3.2.1.	2				0100689	0100689	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：自治体の戸籍所管課】 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等との続柄確認のための戸籍調査	標準オプション機能		課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。					
3.2.1.	2				0100690	0100690	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：他団体】 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等との続柄確認のための戸籍調査（納税義務者の本籍が管外の居住者の場合）	標準オプション機能		課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。					
3.2.1.	3				0100717	0100717	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・家世数・事業所課税に該当する事業所の有無等に関する確認のための調査	標準オプション機能		課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。					
3.2.1.	3				0100718	0100718	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・税務署へ連絡が必要な被扶養者等に関する調査	標準オプション機能		課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。					
3.2.1.	3				0100719	0100719	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・世帯の事由等に関する確認のための調査	標準オプション機能		課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。					
3.2.3.					0100423	0100423	富庫・ひとり親の適用条件に合致しない対象のうち、死別・離別の状況等の戸籍情報の確認が必要なものを抽出し、調査リストを出力できること。	標準オプション機能							
3.2.4.	1				0100424	0100424	給与支払報告書に就職日、退職日が記載されているものについて、就職日、退職日及び給与収入額を指定し、抽出ができること。	標準オプション機能							
3.2.4.	2				0100425	0100425	給与支払報告書に就職日、退職日が記載されている該当者に対して、調査書を出力できること。	標準オプション機能							

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※ 機能の名称	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	※ 版適合基準日
3.3. 減免・免除処理														
3.3.1.		減免・免除情報管理		0100426	0100426	減免の許可を決定した事実を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		減免決定した対象や減免額を算出するための区分の管理等の減免処理に必要な情報の管理のための機能を実装必須機能としている。					
3.3.15				0100720	0100720	森林環境税の納税義務者からの免除申請に基づく、免除の許可を決定した事実を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		森林環境税の免除については、個人住民税と独立して判定・免除されるものであることから、以下、個人住民税の減免と同様の機能において、あえて別機能として新規追加しております。なお、機能を分ける必要が無いものについては、併記しております。	令和8年4月1日	令和8年4月1日			
3.3.2.				0100427	0100427	減免の区分を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能							
3.3.16				0100692	0100692	森林環境税の免除に該当する場合、免除事由について管理できること。	実装必須機能							
3.3.3.				0100428	0100428	減免・免除決定後に更正処理があった対象の抽出ができること。	標準オプション機能		減免決定後に更正処理があった対象の課税情報を個別に確認する運用の場合に必要な機能であり、標準オプション機能としている。					
3.3.4.	1		減免・免除額入力	0100429	0100429	所得割・均等割（市区町村税、都道府県民税別）の減免額を個別入力できること。	実装必須機能		減免は条例により規定が可能のため、減免許可した課税対象者の減免額の入力、団体ごとの設定による算出に必要な機能を実装必須機能としている。					
3.3.4.	2			0100430	0100430	所得割・均等割（市区町村税、都道府県民税別）の減免額を一括入力できること。	標準オプション機能		震災減免など、一定の条件に該当する多数の対象者に減免処理を実施する場合に必要な機能だが、機能が必要な状況に限られることから標準オプション機能としている。					
3.3.4.	3			0100693	0100693	森林環境税の免除額を個別入力できること。	実装必須機能							
3.3.4.	4			0100694	0100694	森林環境税の免除額を一括入力できること。	標準オプション機能							
3.3.6.				0100431	0100431	全体の減免額や減免割合等を入力することで自動で市区町村税、都道府県民税の減免額が計算できること。	実装必須機能							
3.3.7.			0100432	0100432	減免の区分ごとに減免割合を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。						
3.3.8.			0100433	0100433	減免区分ごとの減免割合に応じて、減免額を計算できること。	標準オプション機能		同上						
3.3.9.	1		0100434	0100434	減免額を手入力し、手入力した値で減免処理ができること。	実装必須機能								
3.3.9.	2		0100435	0100435	減免額の手入力は、徴収区分及び期別ごとに個別入力できること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。						
3.3.9.	3		0100695	0100695	森林環境税の免除額を手入力し、手入力した値で免除処理ができること。	実装必須機能								
3.3.9.	4		0100696	0100696	森林環境税の免除額の手入力は、徴収区分及び期別ごとに個別入力できること。	標準オプション機能								
3.3.10.			0100436	0100436	減免前所得割額を繰越切捨て前で保持できること。減免後端数が生じる場合は、所得割として繰越保持できること。	実装必須機能								
3.3.11.		個別減免・免除処理	0100437	0100437	減免決定後の更正処理で、自動で減免期間を判定できること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。						
3.3.17.			0100697	0100697	森林環境税の免除決定後の更正処理で、自動で免除対象期間を判定できること。	標準オプション機能								
3.3.12.	1			0100438	0100438	減免の開始期を任意に指定できること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。					
3.3.12.	2			0100698	0100698	森林環境税の免除の開始期を任意に指定できること。	標準オプション機能							
3.3.12.	3			0100439	0100439	減免の開始期を指定した対象については、減免期間の自動判定の対象外とすること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。					
3.3.12.	4			0100699	0100699	森林環境税の免除の開始期を指定した対象については、免除期間の自動判定の対象外とすること。	標準オプション機能							
3.3.13.	1			0100440	0100440	減免決定通知書及び減免許可・不許可通知書を個別又は一括で出力できること。	標準オプション機能		減免決定及び却下通知書をシステム出力している場合に必要機能であるが、団体により対象者数が異なり、システム外での対応も考えられることから標準オプション機能としている。					
3.3.13.	2			0100700	0100700	森林環境税の免除に係る決定・却下通知書を個別又は一括で出力できること。 なお、当該通知書は、個人住民税の減免許可・不許可通知書と同一の様式によることができること。	標準オプション機能							
3.3.13.	3			0100441	0100441	減免決定通知書は、通知日を指定して発行できること。	標準オプション機能		減免決定及び却下通知書をシステム出力している場合に必要機能であるが、団体により対象者数が異なり、システム外での対応も考えられることから標準オプション機能としている。					
3.3.13.	4			0100701	0100701	森林環境税の免除決定・却下通知書は、通知日を指定して発行できること。	標準オプション機能							
3.3.14.			0100442	0100442	障害者や生活保護受給者等の減免対象者を抽出し、一括又は個別で申請書の作成ができること。	標準オプション機能		申請書の送付の対応をしている場合に必要機能であるが、全ての団体で対応している事務ではないため、標準オプション機能としている。						
3.3.18			0100702	0100702	統計情報として、森林環境税の免除件数や免除額を免除事由ごとに管理し、抽出できること。	実装必須機能		統計については「課税状況等の課」を想定している。						

項目	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
3.4.特別徴収異動処理													
3.4.1.		特別徴収異動情報管理		0100443	0100443	特別徴収義務者から送付されてくる各種申請情報（異動届出書、特別徴収切替申請及び所在地変更申請等）に基づき、該当する個人、事業者の基本情報等の管理（設定・保持・修正）ができること。 また、個別での更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。なお、履歴情報の管理もできること。	実装必須機能		特別徴収義務者から提出される各種異動情報にかかる届出等の管理は、特別徴収義務者及び納税義務者を正確に把握するために必須のため、実装必須機能としている。				
3.4.2.				0100444	0100444	合併や事業引継等により年度の途中で特別徴収義務者が変更となる場合、従業者のデータを一括で移転（転動処理）できること。	標準オプション機能						
3.4.3.	1			0100445	0100445	事業所単位に所属する個人を複数指定し、転動・退職の登録ができること。	標準オプション機能		同一事業所内での大人数の異動に対応するための機能だが、団体内で管理している事業所の規模等により、複数対象者の指定を実施しているか異なることが想定されることから、標準オプション機能としている。				
3.4.3.	2			0100446	0100446	異動届等による更新処理は数十件単位で一括更新できること。	標準オプション機能		同一事業所内での大人数の異動に対応するための機能だが、団体内で管理している事業所の規模等により、複数対象者の指定を実施しているか異なることが想定されることから、標準オプション機能としている。				
3.4.4.				0100447	0100447	特別徴収義務者から提出される異動データ（受給者番号欄に記載した所属情報の変更）を取り込み、登録済みの受給者番号を登録及び修正できること。	標準オプション機能		異動届出書や特別徴収切替申請データを税務システムで取り込み、登録済みの受給者番号を更新している場合に必要となる機能であるが、届出情報等を確認し、個別に異動登録をする運用もあることから、標準オプション機能としている。				
3.4.5.	1			0100448	0100448	eLTAXと連携して異動届出書及び特別徴収切替申請データを取り込み、該当する事業所情報及び特別徴収義務者情報を一括更新できること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。				
3.4.5.	2			0100449	0100449	eLTAXと連携して異動届出書及び特別徴収切替申請データを取り込み、該当する事業所情報及び特別徴収義務者情報の一括更新の結果をリストで出力できること。なお、出力したリストでは、全件、更新できた対象、更新できなかった対象の取り込みができること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。				
3.4.6.				0100450	0100450	特別徴収義務者から提出される異動データ（受給者番号欄に記載した所属情報の変更）に基づき、登録済みの受給者番号を個別に登録及び修正できること。	実装必須機能						
3.4.7.		納期特例情報管理		0100451	0100451	納期特例の情報については、前年情報を基に引継も可能であること。	実装必須機能		納期限を正確に管理するため、納期特例の申請に基づく、該当の特別徴収義務者の管理は実装必須機能としている。				
3.4.8.				0100452	0100452	年度の途中からでも納期特例の対象事業所の納期変更に対応できること。	実装必須機能						
3.4.10.				0100453	0100453	納期特例適用の事業所について、納期限から一定期間経過後に凍結引継された場合に、納期特例適用を一括処理で取り消すことができること。	標準オプション機能						
3.4.11.				0100454	0100454	納期特例を適用又は解除した特別徴収義務者の税額について、調定情報に反映できること。	実装必須機能						
3.5.年金特別徴収処理													
3.5.1.	1	年金特別徴収処理結果情報管理（eLTAX連携）		0100721	0100721	eLTAXと連携して年金特別徴収処理結果情報（22通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新ができること。 また、取り込んだ年金特別徴収処理結果情報を用いて、各年金保険者に関する依頼データと入金データの突き合わせチェックができること。	実装必須機能		eLTAXとの連携仕様は共通であり、全国で同一の仕様での実装が可能と考えられるため、年金特別徴収処理結果情報の取り込み機能は実装必須機能としている。	令和8年4月1日	令和8年4月1日		
3.5.1.	2			0100456	0100456	eLTAXと連携して年金特別徴収処理結果情報（22通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新した対象者を出力（紙・データ・画面）できること。	標準オプション機能		取り込みの結果、更新があった対象者の全てを確認する運用としている場合に必要となる機能となるため、標準オプション機能としている。				
3.5.2.	1	年金特別徴収停止処理結果情報管理（eLTAX連携）		0100457	0100457	eLTAXと連携して年金特別徴収停止処理結果情報（42通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新ができること。	実装必須機能						
3.5.2.	2			0100458	0100458	eLTAXと連携して年金特別徴収停止処理結果情報（42通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新した対象者を出力（紙・データ・画面）できること。	標準オプション機能						
3.5.3.				0100459	0100459	取り込んだ情報から、年金特別徴収停止の根拠を管理（設定・保持）できること。	標準オプション機能		問い合わせ等の際に税務システムで詳細を確認するために必要な機能であり、問い合わせ発生状況により機能の必要性が異なることから、標準オプション機能としている。				
3.5.4.	1			0100460	0100460	eLTAXと連携して特別徴収税額等変更通知の処理結果情報（64通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新ができること。	実装必須機能						
3.5.4.	2			0100461	0100461	eLTAXと連携して特別徴収税額等変更通知の処理結果情報（64通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新した対象者を出力（紙・データ・画面）できること。	標準オプション機能						
3.5.5.	1			0100462	0100462	eLTAXと連携して特別徴収税額通知処理結果情報（02通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新ができること。	実装必須機能						
3.5.5.	2			0100463	0100463	eLTAXと連携して特別徴収税額通知処理結果情報（02通知）を取り込み、年金特別徴収情報の更新した対象者を出力（紙・データ・画面）できること。	標準オプション機能						
3.5.6.				0100464	0100464	年金特別徴収のeLTAXとの連携処理履歴（通知の種類・各種区分・処理結果等）を参照できること。	標準オプション機能		問い合わせ等の際に税務システムで詳細を確認するために必要な機能であり、問い合わせ発生状況により機能の必要性が異なることから、標準オプション機能としている。				
3.5.7.		介護保険情報に基づく年金特別徴収対象者更新処理		0100465	0100465	01通知処理において、4月1日時点の介護保険料の特別徴収対象者でない場合には年金特別徴収を停止し、その理由を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		介護保険の特別徴収対象者の情報を01通知の作成に利用するための機能を実装必須機能としている。				
3.5.8.				0100466	0100466	介護保険システムから、介護保険の特別徴収対象者情報を取り込めること。	実装必須機能						
3.5.9.		国民健康保険、後期高齢者医療に関する年金特別徴収対象者更新処理		0100467	0100467	01通知処理において、国民健康保険、後期高齢者医療の特別徴収対象者情報を取り込み、住民税額及び森林環境税額が所得税、介護保険料及び国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を控除した後の年金支払額を超える場合には年金特別徴収を非対象として通知し、その理由を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		法令上は、介護保険の特別徴収の対象者が個人住民税の年金特別徴収の対象者となるため、国民健康保険、後期高齢者医療を加味する必要はないが、年金受給額と国民健康保険、後期高齢、介護保険の特別徴収金額を年金特別徴収の対象者の給付に利用する運用とする団体もあることから、標準オプション機能とした。				

項目	対象	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※ 機能の名称	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
3.6. 更正（異動・削除）処理														
3.6.1.	1	更正処理		0100468	0100468	未申告・修正申告処理、各種調査課税処理、減免処理及び特別徴収異動処理等に基づき、更正処理（課税情報の更新）を行い、更新結果を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		未申告者の申告、申告済み情報に対して修正申告、減免申請、誤定結果等による各種異動情報に基づき、随時課税や課税額の増減額等々の課税情報を更新し、管理するために必要な機能を実装必須機能としている。					
3.6.2.	1			0100469	0100469	異動入力があり、更正処理の対象となるものを出力できること。	標準オプション機能		処理結果の全てを確認する運用としている場合に必要となるリストについて、標準オプション機能としている。					
3.6.2.	2			0100470	0100470	異動入力があり、更正処理の対象となるものを出力した内容から、異動対象者と対象者ごとの異動内容を確認できること。	標準オプション機能		処理結果の全てを確認する運用としている場合に必要となるリストについて、標準オプション機能としている。					
3.6.3.	1			0100471	0100471	eLTAXと連携して国税連携データ（e-Tax、KSKの第一～四表）を取り込み、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	実装必須機能							
3.6.3.	2			0100472	0100472	eLTAXと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を取り込み、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	標準オプション機能	e-Taxの添付資料データについては、団体の規模により差否が異なるものであるため、標準オプション機能としている。						
3.6.3.	3			0100473	0100473	eLTAXと連携して国税連携データ（全機票要聞閲覧データ）を取り込み、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	標準オプション機能							
3.6.4.				0100474	0100474	同一更正期間内に、複数回の更正処理ができること。	実装必須機能							
3.6.5.				0100475	0100475	課税情報の前後が記載されている課内で決裁をとるための機票が発行できること。	標準オプション機能		決裁用の書類について、システム出力することが必要という団体があったが、決裁用の必要書類は団体により異なり、効率的な運用を一意に規定することも困難であるため、標準オプション機能としている。					
3.6.6.	1			0100476	0100476	更正処理に基づき、税額計算（期割（月割）計算含む）ができること。	実装必須機能							
3.6.6.	2			0100477	0100477	更正処理に基づき、一括で税額計算（期割（月割）計算含む）ができること。	標準オプション機能		本機能を実装しない場合は、更正の基となる情報を登録する都度、登録された情報に基づく税額が計算され、通知書発行等のタイミングで月次の税額を確定する運用となる。					
3.6.7.				0100478	0100478	更正処理に基づき、一括で不足税額計算（期割（月割）計算及び不足税額に係る延滞金含む）ができること。	標準オプション機能		不足税計算にかかる延滞金を含めて通知するために必要との団体要望に対応するための機能だが当該業務を収納側で実施する運用も考えられることから標準オプション機能としている。					
3.6.8.				0100479	0100479	配偶者所得更正処理時に配偶者特別控除の適用額の切替が自動でできること。	実装必須機能							
				新規追加		特定親族所得更正処理時に特定親族特別控除の適用額の切替が自動でできること。	実装必須機能							令和6年4月1日
3.6.9.	1			0100480	0100480	変更がない情報を含め、以下の情報を確認可能な様式で出力できること。 <確認が必要な情報> ・更正の対象年度 ・更正の対象者 ・更正前後の課税情報 ・更正対象者の特別徴収義務者 ・併用徴収の対象者の場合は徴収方法ごとの課税情報 ・更正の結果に基づき変更を開始する徴収月（期）	実装必須機能							
3.6.9.	2			0100481	0100481	変更がない情報を含め、以下の更正前後の情報を確認可能な様式で出力できること。 <確認が必要な情報> ・更正日	標準オプション機能		更正日や更正理由は出力時の抽出条件や出力後に個別に画面確認する運用も想定され、データ出力による確認が必要とした団体も一部であったため、標準オプション機能としている。					
3.6.9.	2			0100482	0100482	変更がない情報を含め、以下の更正前後の情報を確認可能な様式で出力できること。 <確認が必要な情報> ・更正理由	標準オプション機能		更正日や更正理由は出力時の抽出条件や出力後に個別に画面確認する運用も想定され、データ出力による確認が必要とした団体も一部であったため、標準オプション機能としている。					
3.6.10	1			0100483	0100483	承認人が複数設定され、代表者の届け出がない場合は、税額を按分した承認人の通知書を作成できること。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。					
3.6.10	2			0100484	0100484	承認人が複数設定され、代表者の届け出がない場合は、按分した税額について収滞納業務への受け渡しも可能なこと。	標準オプション機能		実現性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。					
3.6.11				0100485	0100485	個別に即時の更正処理、税額計算ができること。	実装必須機能							
3.6.12				0100486	0100486	課税権の無いたが判明した者の戻課を更新（税額確定）後であっても取り消すことができること。	実装必須機能							
3.6.13				0100487	0100487	課税処理保留の機能を有し、課税処理保留としたものについては、誤定に計上されないこと。（収納対象から除外する）	標準オプション機能	法令に規定がない事務の取り扱いについて、全体方針を整理したのち、要求事項の再精査を予定している。	課税処理保留とは、各地方団体において行われている、課税客体に係る情報が不明である場合に課税処理を保留することを想定している					
3.6.14		更正（アラートチェック）		0100488	0100488	更正処理の際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能		主たる課税処理に必要なチェックを実施し、エラー及びアラートとして出力する機能を実装必須機能としている。エラー及びアラートとして、更正処理までに確認可能なチェックも含め実装が必要な団体もある（業務スケジュールや体制の都合で処理実施までにアラート及びエラーの解消ができない状況を想定する）ため、主なエラー及びアラートに含めている。					
3.6.15		更正日、更正事由		0100722	0100722	異動事由、異動日、更正日、確定申告日、通知事由及び納税通知書送付日を管理（設定・保持・修正）できること。 ・異動事由：異動登録が必要となった事由 ・異動日：当該異動事由が発生した日付 ・更正日：異動登録の情報に基づき、更正処理を実施した日付 ・確定申告日：確定申告書の提出がされた日 ・通知事由：通知書に印字する通知事由 ・納税通知書発送日：納税通知書を発送した日	実装必須機能		更正日、更正事由は、通知内容（通知書への印字情報）や還付加算金の計算等に必要な情報となるため、実装必須機能としている。		令和8年4月1日	令和8年4月1日		
3.6.16		更正（機票印刷）		0100490	0100490	更正結果に基づき、各種通知書（税額変更通知書・納税通知書等）を作成できること。 通知書の発送者一覧が出力（紙・データ）できること。	実装必須機能		更正処理結果を反映し、通知書の作成に必要な機能であるため、実装必須機能としている。					

項番	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	改正要否	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
3.6.17		更正（徴収方法と期割）		0100491	0100491	個人の所得や税額の変更を行わず、期割（月割）税額及び納期限を変更できること。 納期限については一括又は個別に変更できること。	実装必須機能		更正処理による徴収方法や期割、月割額の変更に対応するために必要な機能について、実装必須機能としている。					
3.6.18				0100492	0100492	年度ごとに更正処理時に参照する、変更開始月（又は変更開始期）ごとの納期限を設定できること。	実装必須機能							
3.6.19				0100493	0100493	期割、月割の計算について、全ての徴収方法で徴収済月（又は徴収済期）までの期割は変更せず、変更開始月（又は変更開始期）から残りの税額を期割（月割）計算できること。 また、変更開始月（又は変更開始期）が確認できるよう、収納状況を参照できること。	実装必須機能							
3.6.20				0100494	0100494	退職等により徴収方法に変更があった場合には特別徴収から普通徴収、又は普通徴収から特別徴収へ変更できること（該処理や新規課税の対応のため年金特別徴収に係る変更を含む）。	実装必須機能							
3.6.21				0100495	0100495	普通徴収での納期別未分で徴収済の期割は変更せず、変更開始月から残りの普通徴収税額を異動後の特別徴収義務者で期割（月割）計算ができること。	実装必須機能							
3.6.22		更正（異動と期割）		0100496	0100496	異動元の特別徴収義務者での徴収済月までの期割は変更せず、変更開始月から残りの特別徴収税額を異動後の特別徴収義務者において期割（月割）計算ができること。	実装必須機能		更正処理による徴収方法や期割、月割額の変更に対応するために必要な機能について、実装必須機能としている。					
3.6.23				0100497	0100497	異動元の特別徴収義務者（年金特別徴収含む）での徴収済月までの期割は変更せず、変更開始月から残りの特別徴収税額を普通徴収において期割計算ができること。	実装必須機能							
3.6.24				0100498	0100498	一括徴収処理として任意の月を指定すると、翌月以降の徴収額を設定した月に寄せられること。	実装必須機能							
3.6.25				0100499	0100499	徴収済月（期）及び変更開始月（期）を任意に指定できること。	実装必須機能							
3.6.26				0100500	0100500	徴収済月（期）及び変更開始月（期）を任意に指定可能な期間を徴収方法ごとに設定できること。	実装必須機能		一例として、年金特別徴収の徴収済月・変更開始月については、年金保険者への通知の作成時期等を考慮し、実際に指定できる月が限られており、任意に指定できしまうと処理誤り・徴収誤りなどにつながる事が想定される。 このため、更正の時期により、年金特別徴収は、指定された月以外は通えない等の処理誤りを防ぐ機能として実装必須機能としている。					
3.6.27				0100501	0100501	当初及び例月を問わず、年金特別徴収の対象か非対象かを任意選択することができること。	標準オプション機能		更正処理等の事前に特別徴収による徴収が困難である状況が判明している場合に、特別徴収の対象外とする運用をしている場合に必要となる機能だが、個別に徴収方法を変更する運用も考えられるため、標準オプション機能としている。					
3.6.28		更正（併用徴収）		0100502	0100502	普通徴収又は特別徴収対象者を併用徴収対象者とすることができること。	実装必須機能		併用徴収の設定、変更に係る機能であり、実装必須機能としている。					
3.6.29				0100503	0100503	普通徴収税額、給与特別徴収税額及び年金特別徴収税額を任意に設定することができること。	実装必須機能							
3.6.30				0100504	0100504	特別徴収対象者の一部の給与分のみを普通徴収とすることが出来ること。	標準オプション機能		副業等により複数箇所から給与支払いを受けている対象者に、給与の一部を普通徴収としたい等の要望に対応する機能として、標準オプション機能としている。					
3.6.31				0100505	0100505	当初課税時の計算方法と同様に、併用徴収時の税額を算定できること。	実装必須機能				令和8年4月1日	令和8年4月1日		
3.6.33				0100506	0100506	普通徴収を行っている者に対して特別徴収を追加し、併用徴収とする場合には、特別徴収及び普通徴収の期割（月割）計算ができること。	実装必須機能							
3.6.34				0100507	0100507	併用徴収対象者を、普通徴収又は特別徴収のみの課税に変更することができること。 また変更後に再度併用徴収にできること。	実装必須機能							
3.6.35				0100508	0100508	併用徴収から普通徴収のみに変更した場合、普通徴収期割に普通徴収の変更開始期から特別徴収課税額の残額を追加した期割税額に変更できること。	実装必須機能							
3.6.36				0100509	0100509	給与特別徴収、年金特別徴収及び普通徴収を組み合わせた全ての徴収方法（単一、二種及び三種のいずれかへの変更や二種から二種への変更等）に対応できること。	実装必須機能	<徴収方法変更の例> ・給与特別徴収対象者に普通徴収又は年金特別徴収の追加 ・普通徴収対象者に給与特別徴収又は年金特別徴収の追加 ・給与特別徴収及び年金特別徴収の併用徴収対象者を普通徴収及び年金特別徴収の併用徴収対象者への変更（退職等の対応） ・給与特別徴収及び年金特別徴収の併用徴収対象者や普通徴収及び年金特別徴収の併用徴収対象者の年金特別徴収の停止 ・普通徴収及び年金特別徴収に給与特別徴収の追加（三併用徴収への変更）等						
3.6.37				0100510	0100510	併用徴収に関する徴収区分の変更を行ったとき、変更開始期（月）以前の期割（月割）額を変更しないことができること。	実装必須機能							
3.6.38	1	更正（例月）		0100511	0100511	今回月次処理による通知発送の対象となっている者のうち、死亡者の一覧を作成することができること。 死亡者には相続人代表者（納税承継人）の設定有無を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		相続人代表者の指定がない納税義務者に対して、届け出の勤労等の業務の実施に必要な機能について、実装必須機能としている。					
3.6.38	2			0100512	0100512	今回月次処理による通知発送の対象となっている者のうち、出国者・職権消除者一覧を作成できること。	標準オプション機能		出国者や職権消除については、団体により発生状況に差異があり、必要性も異なることから、標準オプション機能としている。					
3.6.39	1			0100513	0100513	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・納税義務者の氏名、住所、生年月日、死亡日	標準オプション機能		死亡者一覧として確認したい情報は団体により異なることが想定されるため、詳細項目については、標準オプション機能としている。					
3.6.39	2			0100514	0100514	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・口座の登録情報	標準オプション機能		死亡者一覧として確認したい情報は団体により異なることが想定されるため、詳細項目については、標準オプション機能としている。					
3.6.39	3			0100515	0100515	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・配偶者の有無	標準オプション機能		死亡者一覧として確認したい情報は団体により異なることが想定されるため、詳細項目については、標準オプション機能としている。					
3.6.39	4			0100516	0100516	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・世帯員の有無	標準オプション機能		死亡者一覧として確認したい情報は団体により異なることが想定されるため、詳細項目については、標準オプション機能としている。					
3.6.39	5			0100517	0100517	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・相続代表人指定情報	標準オプション機能		死亡者一覧として確認したい情報は団体により異なることが想定されるため、詳細項目については、標準オプション機能としている。					

項番	扶養	機能名称	決定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
3.6.40	1			0100518	0100518	相続人代表者設定後初めて通知書を発行する際に、相続人代表者指定通知書を自動で出力できること。	標準オプション機能		相続人代表者指定通知書をシステム出力することで、効率的な運用となることが一定程度期待できるが、EUCと組み合わせて既存様式への差し込み印刷する等の運用も想定されることから、標準オプション機能としている。				
3.6.40	2			0100519	0100519	相続人代表者指定通知書の発行履歴を手動で登録及び修正できること。	標準オプション機能		相続人代表者指定通知書をシステム出力することで、効率的な運用となることが一定程度期待できるが、EUCと組み合わせて既存様式への差し込み印刷する等の運用も想定されることから、標準オプション機能としている。				
3.6.41		更正時の参考データ照会		0100520	0100520	更正時の情報として管理（設定・保持・修正）する全ての項目について選択年度の前年度との比較ができること。	実装必須機能		前年度情報や収納情報等の更正時の参考情報として確認が必要な情報の参照に必要な機能を実装必須機能としている。				
3.6.42			修正	0100521		繰越損失に関して、選択年度以前5年度からの比較ができること。	標準オプション機能			運用でカバーでき許容可能であるため、標準オプション機能とする。			
3.6.43				0100522	0100522	同年度内で通知済みの異動情報について、更正時の情報として管理（設定・保持・修正）する全ての項目の全課税履歴（最新情報までの経緯）を確認できること。	標準オプション機能		参考情報として確認ができることが望ましいが、画面確認項目が多くなることで、煩雑となる可能性もあり、運用により要否に差異が出るが想定されるため、実装することで標準オプション機能としている。				
3.6.44				0100523	0100523	更正時の情報として管理（設定・保持・修正）する全ての項目について選択年度以前過去7年度との比較ができること。	標準オプション機能						
3.6.45				0100524	0100524	収納情報との比較ができること。	実装必須機能						
3.6.46				0100525	0100525	更正決定前でも、特別徴収義務者毎に月別の納付額が集計できること。	標準オプション機能		問い合わせの際の参考情報としての算出を想定した機能だが、団体の状況により必要性が異なるため、標準オプション機能としている。				
3.6.47		生活保護		0100526	0100526	1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者について、当初課税では、個人住民税及び森林環境税を自動的に非課税とすることができること。 また、（1期更正を含め）当初課税後は、個別の入力により指定の税額を免除とすることができること。	実装必須機能		1月1日時点の生活保護対象者を非課税とすることは必須であり、自動判定や個別の修正等の正確な賦課業務を実現することができるために必要な機能を実装必須機能としている。				
3.6.48	1			0100527	0100527	不正受給等により、選って同日改廃となった者について、一覧等の出力やアラート表示による特定が可能なこと。	標準オプション機能		同日期廃のものについて、減免対象外として、処理されていればよく、対象を抽出し、確認する運用は必ずしも必要なものではないため、標準オプション機能としている。				
3.6.48	2			0100528	0100528	不正受給等により、選って同日改廃となった者がすでに減免済みの場合は減免を取り消すまで、上記の対象者として特定が可能であること。	標準オプション機能		同日期廃のものについて、減免対象外として、処理されていればよく、対象を抽出し、確認する運用は必ずしも必要なものではないため、標準オプション機能としている。				
3.6.49				0100529	0100529	1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けており、個人住民税及び森林環境税を非課税とする対象者について、個別に追加又は取消ができること。	実装必須機能						
3.6.50				0100530	0100530	個別に生活扶助による個人住民税及び森林環境税を非課税対象者の追加又は取消を行ったものについて、非課税に変更又は非課税の取消ができること。	実装必須機能						
3.6.51		租税条約にかかる処理		0100531	0100531	租税条約により課税が免除となる者について、（1期更正を含め）当初課税後は、個別の入力により指定の税額を免除とすることができること。	実装必須機能		租税条約に係る課税の免除等の対応のために必要な機能であり、実装必須機能としている。				
3.6.52				0100532	0100532	租税条約により課税が免除となる者について、個別に追加又は取消ができること。	実装必須機能						
3.6.53				0100533	0100533	個別に租税条約による課税免除対象者の追加又は取消を行ったものについて、課税免除に変更又は課税免除の取消ができること。	実装必須機能						
3.7.	その他有改正機能												
3.7.1.		過年度更正		0100534	0100534	過去8年分の更正（現年含む）ができること。 過年度の該当課税情報を引継いで、更正を行うことができること（課税年度と課定年度を管理すること）。 但し、3年超の増更正や8年超の減更正については、チェックができること。	実装必須機能		現年度を含め、8年分の更正は、法令上対応に必要な期間であるため、過年度更正に必要な機能を実装必須機能としている。				
3.7.2.				0100535	0100535	過年度更正が、増額・減額（税額が変わらないものも含む）の別や、過去の異動・更正履歴にかかわらず、入力時期の制限無くできること。	実装必須機能						
3.7.3.				0100536	0100536	過年度更正について、必要に応じ任意に入力時期の制限をできること。	標準オプション機能		運用上の理由から、法令上必要となる期限とは別に入力制限が必要な場合を想定した機能だが、団体の状況により必要性が異なるため、標準オプション機能としている。				
3.7.4.				0100537	0100537	過年度更正において特別徴収の税額が増加になった場合、増額分を自動で普通徴収の随期徴収とすることができること。	実装必須機能						
3.7.5.				0100538	0100538	過年度普通徴収を過年度特別徴収に切り替えることができること。	標準オプション機能		過年度で退職等により特別徴収から普通徴収に変更になっている場合で、徴収済月を修正する異動届が提出された場合に、特別徴収に再度切り替えることがあるとの団体要望に対応するための機能として、標準オプション機能としている。				
3.7.6.				0100539	0100539	過年度減額を行う場合、過年度課定減、過年度調定減又は滞納繰越課定減のいずれ（重複する場合もあり）になるかを自動で判断し、調定額に適切に反映できること。	実装必須機能						
3.7.7.				0100540	0100540	過年度減額処理を取消した場合に、収納側に連携して過年度の調定額の減額を取り消せること。	実装必須機能						
3.7.8.		強制修正		0100541	0100541	以下の対象項目について、随機による強制入力ができること。随機による強制入力の場合でも異動履歴（異動履歴画面でシステムユーザーの確認可能な情報を想定）及び操作履歴（操作ログとしてシステム管理者が確認可能な情報）は残すことができること。 <対象項目> ・月割額 ・月割充当又は委託納付額 ・回数割額 ・翌年度徴収額 ・期割額 ・期割充当又は委託納付額 ・年金特例分期割額 ・年金特例徴収済月 ・均等割の強制課税 ・強制非課税	実装必須機能		操作誤り、誤入力があった場合で、システム都合の制限により通常入力ができない状況の発生を想定した機能であり、対象項目は多くのシステムにおいて対応が可能な項目のみに限定して実装必須機能としている				
3.7.9.				0100542	0100542	個人の課税台帳ごとに課税内容の強制入力（自動計算によらない直接入力）ができ、チェックをかけてアラートを表示させることができること。	実装必須機能						
3.7.10				0100543	0100543	すべての徴収区分における期割（月割）税額を強制入力（直接入力）することができ、チェックをかけてアラートを表示させることができること。	実装必須機能						
3.7.11				0100739	0100739	1人の納税義務者に対し、複数の特別徴収義務者を紐づけた上、それぞれの特別徴収義務者より支払給与額で税額を投分できること。	標準オプション機能						

項目	仕様	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	3.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※ 機能実装状況	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	※ 版適合基準日	
4. 特定納税義務者等に対する特別徴収税額決定・変更通知書の発行															
4.1.1.	1	特別徴収税額決定・変更通知書発行		0100544	0100544	当初処理、更正処理の結果に基づいた、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者・納税義務者用）（当初・更正分）を通知日を指定して一括及び個別で発行できること。 通知書の発送者一覧が出力できること。 なお、一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	実装必須機能		当初処理、更正処理の結果に基づいた各種通知書の発行のための機能について、実装必須機能としている。						
4.1.1.	2			0100545	0100545	当初処理、更正処理の結果に基づいた、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者・納税義務者用）（当初・更正分）を通知日を指定してデータで一括出力が可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.1.1.	2			0100546	0100546	特別徴収税額決定・変更通知書のデータでの一括出力対象の発送者一覧が出力できること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.1.1.	2			0100547	0100547	特別徴収税額決定・変更通知書の一括発行前に個別発行したときは、データでの一括発行の対象外とできること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.1.2.	1			0100548	0100548	非課税等の通知書（特別徴収義務者用）の対象者を抽出できること。	標準オプション機能								
4.1.2.	2			0100549	0100549	全対象者が非課税の事業所に対する税額通知書の作成について、非課税等の通知書（特別徴収義務者用）の作成対象から除外するを選択できること。	標準オプション機能								
4.1.3.				0100550	0100550	税額等の変更がない更正処理による特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）を一括発行するかどうか、指定できること。 特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）の一括発行を指定した場合は、当該特別徴収義務者の税額、期別月割額及び徴収区分の変更がない場合であっても特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）を併せて発行できること。	実装必須機能								
4.1.4.			0100551	0100551	事業所ごとの税額、期別月割額及び徴収区分の変更がない更正処理による特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）は一括発行の対象外となること ただし、転勤による変更又は新規非課税事業所には特別徴収通知を発行する。	実装必須機能									
4.1.5.			0100552	0100552	事業所情報の送付希望に応じて、通知書等の発行ができること。	標準オプション機能			事業所情報の送付希望の管理に係る機能と同様に、詳細な送付希望の管理は、事業者要望に対して、柔軟に対応することを目的とした機能であり、対応の可否が団体によりが異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。						
4.1.6.			0100553	0100553	新規非課税者の特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）は更正処理に基づく一括発行の対象外とするかを選択できること。	標準オプション機能			更正処理時に新規非課税者の特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）を送付していない団体に対応するための機能として、標準オプション機能としている。						
4.1.7.	1		0100554	0100554	同一事業者に対して発行する、特別徴収義務者用の通知書について、即時処理での個別発行（即時処理とはせず例月処理の対象とする受給者分は更正前の情報で出力）、例月処理時の一括発行（例月処理前に即時処理した分は通知済みとして反映した情報で出力）でそれぞれ出力できること。	標準オプション機能			納税義務者①～⑤が所属するA社の税額通知書を出力する際に、①は即時決定で更正し、②は次の例月処理で更正する予定であった場合に、以下の取り扱いを行うことを定義している。 ・即時処理での個別発行 ①更正後の内容を通知に反映、②更正前の内容を通知に反映、③から⑤前回送付時と変更なし ・例月処理での一括発行 ①更正後（即時処理時と同一）の内容で通知に反映、②更正後の内容で通知に反映、③から⑤前回送付時と変更なし						
4.1.7.	2		0100555	0100555	同一事業者に対して発行する、特別徴収義務者用の通知書について、更正通知の出力時点で金額変更がない納税義務者分を出力対象外とすること。	標準オプション機能			納税義務者①～⑤が所属するA社の税額通知書を出力する際に、①は即時決定で更正し、②は次の例月処理で更正する予定であった場合に、以下の取り扱いを行うことを定義している。 ・即時処理での個別発行 ①更正後の内容を通知に反映、②更正前の内容を通知に反映、③から⑤前回送付時と変更なし ・例月処理での一括発行 ①更正後（即時処理時と同一）の内容で通知に反映、②更正後の内容で通知に反映、③から⑤前回送付時と変更なし						
4.1.8.			0100556	0100556	発送日を通知書の種類ごとに任意に変更できること。	標準オプション機能			業務スケジュールにより、納税通知書と税額変更通知書ごとに印刷から発送までに日数異なる場合に対応するため、標準オプション機能としている。						
4.1.21			0100557	0100557	特別徴収義務者ごとに特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の出力順を以下の条件から指定できること。 ＜出力順＞ ・給与支払報告書の個人明細の資料番号順 ・受給者番号順 ・受給者氏名の五十音順	実装必須機能									
4.1.9.	1	特別徴収納入書発行		0100558	0100558	任意で事業所を指定し、総務省指定様式の特別徴収納入書（紙）を一括又は個別に発行できること。 また、例月処理により、新たに特別徴収義務が発生した事業所を対象として、納入書を一括発行する場合、税額が発生した月分以降を自動で判定して発行すること。 なお、一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	実装必須機能		特別徴収義務者に対して、特別徴収納入書を発行するために必要な機能を実装必須機能としている。						
4.1.9.	2			0100559	0100559	任意で事業所を指定し、総務省指定様式の特別徴収納入書（データ）を一括又は個別に発行できること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.1.9.	2			0100560	0100560	例月処理により、新たに特別徴収義務が発生した事業所を対象として、納入書（データ）を一括発行する場合、税額が発生した月分以降を自動で判定して発行すること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.1.9.	2			0100561	0100561	納入書（データ）を一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.1.10				0100562	0100562	更正処理の結果、非課税から課税又は均等割・森林環境税のみから増額となった事業所を対象に、特別徴収納入書を一括発行するかを選択できること。	標準オプション機能			詳細な特別徴収納入書の発行条件等については、対象の特別徴収事業者の要望により、条件の可否が異なるものであることから、標準オプション機能としている。					
4.1.11				0100563	0100563	任意に複数の事業所を指定し、総務省指定様式の特別徴収納入書（紙）を一括で発行できること	標準オプション機能								
4.1.12				0100564	0100564	特別徴収納入書の一括発行とあわせて、予備分の特別徴収納入書を発行できること。 なお、予備分の枚数については、一括発行時に設定できること。	実装必須機能								
4.1.13				0100565	0100565	納期特例を承認した事業者に対して、開始日以降の総務省指定様式の特別徴収納入書（紙）の前期、後期分（12月以降は後期分のみ）を一括又は個別に発行できること。	標準オプション機能								
4.1.14				0100566	0100566	税額が発生しない月や納付済みの月分の特別徴収納入書は出力しない。	標準オプション機能			実現性評価や団体の運用を鑑み、標準オプション機能としている。					
4.1.15				0100567	0100567	納期特例を承認した事業者について、年度の途中で納期特例を解除した場合、送付済みの納入書を除く、納期未到来分の納入書を出力できること。	標準オプション機能								
4.1.16			0100568	0100568	税額の印字の有無を任意で設定し、特別徴収納入書の一括又は個別の発行ができること。	標準オプション機能									
4.1.17			0100569	0100569	特別徴収納入書の送付を不要とする事業所については、設定により出力しないようにできること。	実装必須機能									

項目	税種	納税名称	決定規則	4.1版機能ID	4.2版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	4.2版機能ID	4.3版機能ID	4.4版機能ID	4.5版機能ID	4.6版機能ID
4.1.18				0100570	0100570	前年度の特別徴収納入書不要事業用の情報を引き継ぐことができること。	実装必須機能							
4.1.20		電子データ通知作成（eTAX連携用）		0100572	0100572	eTAX連携用の特別徴収税額通知・変更通知（特別徴収義務者用・納税義務者用）の電子データが一括又は個別に作成できること。	実装必須機能							
4.2. 普通徴収納税通知発行														
4.2.1.1		普通徴収納税通知書等発行		0100573	0100573	当初処理又は更正処理の結果に基づいた、普通徴収納税（決定・変更）通知書（当初・更正分）を通知日を指定して一括及び個別で発行できること。（現年度及び過年度分） 通知書の発送者一貫が出力できること。 なお、一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	実装必須機能		当初処理、更正処理の結果に基づいた各種通知書の発行のための機能について、実装必須機能としている。					
4.2.1.2				0100574	0100574	当初処理又は更正処理の結果に基づいた、普通徴収納税（決定・変更）通知書（当初・更正分）を通知日を指定してデータで一括出力も可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。					
4.2.2.1				0100575	0100575	職種で相続人が登録されている場合、「相続人代表者指定通知」もあわせて出力できること。	標準オプション機能		「相続人代表者指定通知」を納税通知と合わせて送付している場合に必要機能として整理しているが、システム外での出力や納税通知とは別に送付する団体もあるため、標準オプション機能としている。					
4.2.2.2				0100576	0100576	職種で相続人が登録されている場合、必要に応じて個別に「相続人代表者指定通知」を発行できること。	標準オプション機能		「相続人代表者指定通知」を納税通知と合わせて送付している場合に必要機能として整理しているが、システム外での出力や納税通知とは別に送付する団体もあるため、標準オプション機能としている。					
4.2.3.				0100577	0100577	分離課税に係る所得割を普通徴収の方法によって徴収する納税義務者であることが判明した場合に作成する「納税通知書（分離課税に係る所得割）」の対象者を抽出できること。	標準オプション機能		「納税通知書（分離課税に係る所得割）」について、通常の納税通知書と別に出力されることを求めている要件ではなく、通常の納税通知書と合わせて出力されている納税義務者のうち、「納税通知書（分離課税に係る所得割）」の対象者を把握するための機能として定義している。 実視性評価や団体の運用を促し、要件を緩和し、標準オプション機能としている。					
4.2.4.				0100578	0100578	特別徴収の年度減額通知を税額変更通知書の様式で発行できること。	実装必須機能							
4.2.5.				0100723	0100723	普通徴収納税（決定・変更）通知書の発行は一括送付分から個別発行分を除いて発行でき（現年度及び過年度分）、個別発行分はその事由を個別に任意に設定できること。	標準オプション機能		一定の条件により、一括送付の対象から除外したいとの要望について対応する機能であるが、全ての団体で必要となる機能ではないため、標準オプション機能としている。					
4.2.6.				0100580	0100580	税額等の変更がない更正処理による納税通知書は一括発行の対象外とするか、指定できること。 ただし、徴収方法の変更の場合は、普通徴収税額が変わるため納税通知書を発行できること。 また、送付額が発生又は変更になった場合も納税通知書を発行できること。	実装必須機能							
4.2.7.				0100581	0100581	新規非課税者の納税通知書は更正処理に基づく一括発行の対象外とできること。	標準オプション機能		新規非課税者への納税通知の発行をしていない団体に対応するために、標準オプション機能としている。					
4.2.8.				0100582	0100582	発送日を通知書の種類ごとに任意に変更できること。	標準オプション機能		業務スケジュールにより、納税通知書と税額変更通知書ごとに印刷から発送までに日数が増える場合に対応するため、標準オプション機能としている。					
4.2.9.			修正	0100583		通知書に印字する通知事由は以下から該当する内容を全て印字できること。 ＜通知事由＞ ◆課税資料による事由◆ 住民税申告書による、所得税申告書による、給与支払報告書の提出による、資料により新規課税・所得税申告による、資料により変更、所得税更正決議書による、減免・免除による、所得税資料による、年金資料による。 所得内容の変更、給与所得の変更による、事業所得の変更による、配当所得の変更による、雑所得の変更による ◆控除額の変更による事由◆ 基礎控除額の変更による、養育費控除額の変更による、社会保険料控除額の変更による、小規模企業共済等掛金控除額の変更による、生命保険料控除額の変更による、損害保険料控除額の変更による、寄附金控除額の変更による、配偶者控除及び配偶者特別控除の変更による、配偶者特別控除の変更による、扶養控除の変更による、特定扶養控除及び特定親族特別控除の変更による、特定扶養控除の変更による、特定親族特別控除の変更による、老人扶養控除の変更による、障害者控除の変更による、特・特定親族特別控除及び特定扶養控除の変更による別障害者控除の変更による、老齢者控除の変更による、寡婦（寡夫）控除の変更による、勤労学生控除の変更による、未婚年による、老年者による、障害者による、寡婦（寡夫）による、寡婦（ひとり親）控除の変更、寡婦（ひとり親）により変更 ◆条例による事由◆ 条例により市区町村住民税均等割軽減 ◆森林環境税に係る事由◆ 森林環境税及び森林環境税非課税に関する法律により森林環境税を免除 ◆課税額引・取消、その他の変更◆ 課税額引のため取消、課税額引のため取消、課税取消、重複課税による取消、市外居住者による取消、取消（本人用通知不要） ◆徴収方法の変更に係る事由◆ 雇用徴収に切替え、普通徴収から特別徴収に切替え、給出により普通徴収に切替え、年金特別徴収中止により普通徴収へ切替え、分償保険料年金特別徴収中止により普通徴収に切替え、年金特別徴収不能により普通徴収に切替え、不動産売上の特別徴収に切替え、その他により普通徴収へ切替え、休職により普通徴収へ切替え、普通徴収に切替え ◆一括徴収、月割額変更にかかるとの事由◆ 退職により一括徴収、休職により一括徴収、一括徴収、月割額の変更による ◆その他の事由◆ 重課税による返還、所得変動の経過措置、仮徴収還付、賦課異動理由手入力	実装必須機能	標準「納税通知書」の項目「備考欄」の仕様、便宜上、機能要件で定義している。	税制改正による特定親族特別控除追加のため。				令和8年4月1日	
4.2.10		普通徴収納付書発行		0100584	0100584	一括又は任意で個人を指定し、普通徴収納税通知書及び納付書を発行できること。	実装必須機能		普通徴収の対象者に、納付書を発行するために必要な機能を実装必須機能としている。 各機票の組み合わせ（納税通知書と納付書を個別に出力とするか、納税通知書兼納付書とするか）、納税通知書兼納付書とする場合に一律受・拒付処理を前送とした機能とすることについては、事業者のバージョンに委ねることとする。 ただし、印字項目や機票レイアウトについては、それぞれの機票の定めに準ずるものとする。					
4.2.11				0100585	0100585	納税協力会の構成員に対しては、納税協力会長用の納税通知書及び納付書と、各納税協力会委員用の納税通知書、課税明細書及び納付書を作成することができること。	標準オプション機能		納税協力会の有無や納税協力会長用の納税通知書、納付書を作成しているかにより必要性が異なり、全ての団体で必要となる機能ではないため、標準オプション機能としている。					
4.2.12				0100586	0100586	税額変更があった場合は、納付状況と連動し差額の納付書が発行できること。 （発行時点の収納状況で発行する、又は発送時点まで更新前税額納付分の反映があれば差額納付書が発行される）	実装必須機能							
4.2.13.1				0100587	0100587	年税一括納付済みかつ年税額減にもかかわらず、期割の端数調整のために一部の期割に増があった該当者の抽出ができること。	標準オプション機能		内部確認用の抽出機能については、全ての団体で必要となる機能ではないため、標準オプション機能としている。					
4.2.13.2				0100588	0100588	年税一括納付済みかつ年税額減にもかかわらず、期割の端数調整のために一部の期割に増があった該当者については、納付書の一括発行の対象外とできること。	標準オプション機能		内部確認用の抽出機能については、全ての団体で必要となる機能ではないため、標準オプション機能としている。					
4.2.14				0100589	0100589	普通徴収納税通知書の発送日に納期経過している期割の納付書は、一括発行の対象外となること。	実装必須機能							

項番	仕様	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実施区分	備考	要件の考え方・理由	※4.0版以前 既に導入済みの機能	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
4.3.年金特別徴収税額通知発行														
4.3.1.		年金特別徴収税額通知作成（eLTAX連携）		0100590	0100590	eLTAX連携用の年金特別徴収税額通知情報（01通知）をデータで自動作成できること。	実装必須機能		eLTAX経由での各種通知データの作成に必要な機能を実装必須機能としている。					
4.3.2.				0100591	0100591	通知対象者の一覧を出力できること。	標準オプション機能		起案用の書類について、システム出力することが必要という団体があったが、必要書類は団体により異なり、効率的な運用を一意に規定することが困難であるため、標準オプション機能としている。					
4.3.3.		年金特別徴収停止通知作成（eLTAX連携）		0100592	0100592	eLTAX連携用の年金特別徴収停止通知情報（死亡者・転出者を含む）（41通知）をデータで自動作成できること。 死亡により停止となる場合は死亡日と年金支給日により徴収済月を判定し、未徴収月分については普通徴収に切り替え ること。 既に普通徴収になっているが、死亡により停止となるはずの月別額が残っている場合は普通徴収に切り替えること。	実装必須機能		死亡日以降の年金からの特別徴収は無効であるため、特別徴収済みの金額は遺族（年金関係の法令で規定する遺族）が年金保険者に送付し、普通徴収として相続人や承継人から徴収しなければならないため、詳細化して実装必須機能としている。					
4.3.4.				0100593	0100593	通知対象者の一覧を出力できること。	標準オプション機能		起案用の書類について、システム出力することが必要という団体があったが、必要書類は団体により異なり、効率的な運用を一意に規定することが困難であるため、標準オプション機能としている。					
4.3.5.		年金特別徴収変更通知作成（eLTAX連携）		0100594	0100594	eLTAX連携用の年金特別徴収税額等変更通知情報（63通知）をデータで作成できること。	実装必須機能							
4.3.6.				0100595	0100595	通知対象者の一覧を出力できること。	標準オプション機能		起案用の書類について、システム出力することが必要という団体があったが、必要書類は団体により異なり、効率的な運用を一意に規定することが困難であるため、標準オプション機能としている。					
4.3.7.		年金特別徴収税額に係る通知書発行		0100724	0100724	翌年度の仮徴収税額のみ停止となる場合の通知（地方税法第321条の7の9第3項）として、納税通知書又は年金特別徴収停止通知書のいずれかによりを発行できること。 通知書の発注者一覧が出力できること。 納税通知書を出力する場合は、税額変更がない納税通知書を一括発行の対象外に設定している場合においても、一括発行が可能なこと。	実装必須機能		年金特別徴収税額決定通知に必要な機能を実装必須機能としている。		令和8年4月1日	令和8年4月1日		
4.3.8.				0100725	0100725	当初処理、更正処理の結果に基づいた、納税（決定・変更）通知書（当初・更正分）を通知日を指定して一括及び個別で発行できること。 通知書の発注者一覧が出力できること。 なお、一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	実装必須機能				令和8年4月1日	令和8年4月1日		
4.3.9.	1			0100726	0100726	当初処理、更正処理の結果に基づいた、納税（決定・変更）通知書（当初・更正分）を通知日を指定して、データで一括出力も可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。					
4.3.9.	2			0100599	0100599	一括発行前に個別発行したときは、データで一括発行の対象外とできること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。					
	3		0100727	0100727	当初処理、更正処理の結果に基づいた、納税（決定・変更）通知書（当初・更正分）の発注者一覧が出力できること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が異なる（自庁内で印刷する場合は必須ではない）ため、標準オプション機能としている。						
4.3.10.				0100601	0100601	当初課税で非課税が確定した年金特別徴収の仮徴収がある者に仮徴収を中止し送付することを通知する通知書を一括及び個別で発行できること。	実装必須機能							
4.4.通知書再発行														
4.4.1.	1	通知書再発行		0100602	0100602	各通知書（特別徴収税額決定・変更通知書、特別徴収納入書、普通徴収納税（決定・変更）通知書、普通徴収納付書及び年金特別徴収税額決定通知書等）の再発行ができること。 納税通知書再発行時には、発行日の指定ができること。	実装必須機能		各種通知書等の再発行（汚損、当初通知送付前の税額変更等の対応）に必要な機能について、実装必須機能としている。					
4.4.1.	2			0100603	0100603	通知書を再発行した場合は、「再発行」であることが明示的であること。	標準オプション機能							
4.4.2.				0100604	0100604	eLTAX連携用の特別徴収税額決定・変更通知電子データを希望する特別徴収義務者に対して紙媒体の特別徴収税額通知・変更通知を再作成できること。	実装必須機能							
4.4.3.				0100605	0100605	税額変更があった場合は、納入状況と連動し差額の特別徴収納入書が発行できること。	標準オプション機能		納入状況を踏まえた特別徴収納入書の出力は特別徴収義務者の要望に対応するために必要な機能だが、標準オプション機能としている。					
4.4.4.		特別徴収税額通知書の任意再発行		0100606	0100606	特別徴収について、納税義務者を任意で抽出し、抽出した対象者に対して特別徴収税額（決定・変更）通知書の再発行ができること。	実装必須機能							
4.4.5.		特別徴収税額通知書の電子化		0100607	0100607	eLTAX連携用の特別徴収税額決定・変更通知（特別徴収義務者用・納税義務者用）の電子データの再作成ができること。	実装必須機能							
4.4.6.		前回通知分情報の管理		0100728	0100728	本人に通知した情報（通知書作成時点の情報ではなく、本人に通知した情報であり、通知書発行後に差し替えが発生した場合は、差し替え後の情報）を管理（設定・保持・修正）し、税額変更の通知を作成する際に前回通知情報として印字できること。 また、本人に通知した時点の情報は、課税情報の確認画面からも確認できること。 なお、前回通知情報が印字できない場合は、以下のいずれかに対応できること。 ・税額の変更通知を作成する際に、通知書の内容を任意に修正できること。 ・通知履歴から任意の通知時点の情報を選択し、印字できること。	実装必須機能				令和8年4月1日	令和8年4月1日		
4.4.7.		当初通知書の再発行		0100609	0100609	当初通知書の印刷後から発送までの間に税額変更が発生したものは税額変更通知書ではなく、当初の税額決定通知書として発行が可能なこと。	実装必須機能							
4.4.8.					0100610	0100610	課税取消を行った者に対して改めて税額が発生したものは給与所得からの特別徴収税額変更通知書（納税義務者用）ではなく、新雇の給与所得からの特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）として発行が可能なこと。	実装必須機能						
4.5.証明書の発行														
4.5.1.		所得証明書（課税証明、非課税証明）発行		0100729	0100729	所得証明書（課税証明又は非課税証明としても利用）の最低8年（現年度+通年度7年）分の発行ができること。	実装必須機能		各種証明書の発行に必要な機能について、実装必須機能としている。		令和8年4月1日	令和8年4月1日		
4.5.2.				0100742	0100742	導入時に指定する連携先システムとの連携に対応できること。 <連携先システム> ・証明書自動交付機 ・照合証明システム	標準オプション機能		コンビニ交付システムとの連携については、税務共通の機能要件にて包括的に規定している。					
4.5.3.				0100613	0100613	所得のみの出力など、全項目証明と一部項目証明（控除情報なし）を選択できること。	実装必須機能	出力を選択する項目は、横断出力項目定義に規定した通りとする。						
4.5.4.			当日発行		0100614	0100614	個別に申告情報登録、課税決定等の対応をした場合（当日申告又は当日課税を想定）でも、即時に証明書の発行ができること。	実装必須機能						

項番	扶養	機能名称	設定種別	4.1版機能ID	6.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 要件の整理	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	6.0版適合基準日
4.5.5.		証明書再発行		0100615	0100615	証明書の再発行ができること。 ※再発行とは、証明書を再度、印刷（同一人物に対して同一種類の証明書を複数回印刷）することをいう。	実装必須機能							
4.5.6.		出先機関への出力		0100616	0100616	本庁舎から出先の窓口で証明書を発行できること。	標準オプション機能		本庁舎とは別に出張所や支署がある場合に必要となる機能として、標準オプション機能としている。					
4.5.7.				0100617	0100617	出先機関の窓口でも証明書は発行できること。	標準オプション機能							
4.5.8.1	発行禁止・警告			0100618	0100618	年度ごとに処理注意者の設定ができること。 証明発行時に処理注意者の設定に基づき、警告メッセージを表示できること。 また、翌年度以降も自動で引き継ぐことができること。	実装必須機能		発行すべきでない対象者に誤って発行することを防ぐため、発行禁止・警告の制御に必要な機能を実装必須機能としている。					
4.5.8.2				0100619	0100619	処理注意者の設定事由（未申告者・返戻者等）を登録できること。	標準オプション機能		発行禁止の事由を含めた管理を実施している場合に必要となる機能だが、全ての団体で管理を必須としている情報ではないため、標準オプション機能としている。					
4.5.9.				0100620	0100620	警告メッセージには事由及び備考記載内容を表示し、どのような理由で阻止がされているかその場で判断できること。	標準オプション機能		警告の表示については、画面要件であるため原則検討対象外となるが、詳細確認が必要なとの団体があり、業務影響が大きいことも考慮し、標準オプション機能としている。					
4.5.10.				0100621	0100621	被扶養者の推定特定に該当する場合は、発行できない制御ができること。	標準オプション機能		被扶養者の推定特定に該当する者への証明発行に際して、実態の確認を合わせて実施している場合に必要となる機能であり、標準オプション機能としている。					
4.5.11.				0100622	0100622	個人ごとの処理注意者設定解除を本人からの申し出に応じて設定でき、本人以外には証明書発行禁止とするよう管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
4.5.12.	発行			0100623	0100623	個人住民税及び森林環境税の課税情報に基づき、それぞれ課税及び非課税の別を判断の上、適切な証明書を発行できること。	実装必須機能		各種証明書の発行の際に特に考慮が必要な条件等について詳細化した機能を実装必須機能としている。					
4.5.13.				0100624	0100624	課課期日時点の世帯員の課税情報と証明書の発行可否と、発行できない場合はその理由を確認できること。	標準オプション機能		住民等からの問い合わせ時に本人と合わせて世帯員の状況の確認が必要となる場合に必要機能だが、問い合わせの発生状況により要求が異なるため、標準オプション機能としている。					
4.5.14.				0100625	0100625	前年度の課税証明書について、課課決定がされていない場合の発行制御ができるよう、発行不可とする期間や発行可能となる日付の設定ができること。	実装必須機能							
4.5.15.				0100626	0100626	更正入力のと、課課決定（通知書発布）がまだされていない場合、アラート表示（変更前の内容で発行して良いか）することができること。	実装必須機能							
4.5.16.				0100627	0100627	証明書の項目（所得、税額は対象外）について、発行前にシステムで管理する情報を更新することなく書き換えて発行することができること。	標準オプション機能	書き換え可能な項目は以下を想定している。 氏名、住所、生年月日、備考欄	本機能要件は機能ID：0100628と異なり、データを書き換えず証明発行する機能を想定している。					
4.5.17.				0100628	0100628	証明書の項目について、発行前に氏名及び住所の修正ができること。	実装必須機能							
4.5.18.				0100629	0100629	未申告の場合は発行できない制御ができること。	実装必須機能							
4.5.19.				0100630	0100630	自団体の課税対象者の被扶養者として設定されている、未申告者に対しても証明書（非課税）を発行できること。	実装必須機能							
4.5.20.				0100631	0100631	氏名については外国人の住民基本台帳登録上の氏名・英字表記・通称名・伊記名の選択ができること。	実装必須機能							
4.6.発行情報管理														
4.6.1.		発行情報管理		0100730	0100730	税額等の課税情報と他業務システムに連携する場合、通知書の発行対象分については、システムからの連携日を選択できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						

項目	扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※1 標準機能	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
5. 法人・協賛団体等への照会														
5.1.1.	1	扶養情報照会		0100633	0100633	扶養情報等（戸籍照会等含む）に係る照会対象者を任意の条件（管外の被扶養者、滞帰及びひとり親）を指定し、抽出できること。	実装必須機能		正確な課税業務の実施のため照会対象者の把握に必要な機能を実装必須機能としている。					
				0100634	0100634	扶養情報等（戸籍照会等含む）に係る照会対象者を任意の条件（扶養情報照会実績、扶養情報照会実績、同一生計配偶者、所得金額調整控除対象扶養親族等、他団体2/4条課税者、障害及び他市町村で住費外課税されている被扶養者）を指定し、抽出できること。	標準オプション機能		照会対象（候補）者として把握が必要な対象については、団体ごとに詳細な条件が異なることから、把握できた条件については、標準オプション機能としている。					
				0100635	0100635	扶養情報照会の要否（照会対象者の抽出時に利用する情報）を設定できること。	標準オプション機能							
				0100636	0100636	扶養情報照会実績（未実施又は実施済み）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能							
	2	所得情報照会		0100637	0100637	所得情報等に係る照会対象者を任意の条件（管外の被扶養者等）により抽出できること。	実装必須機能							
				0100638	0100638	所得情報等に係る照会対象者を任意の条件（管外の被扶養者及び個人番号利用明等）により抽出し、住基CSへの一括照会データを出力できること	標準オプション機能							
	3	照会対象者抽出		0100639	0100639	前年度課税実績をもとに企業等への照会対象者を任意の条件を指定し、抽出できること。 ＜抽出条件＞ ・前年度課税実績があり給与支払報告書の提出があったもの（退職給与支払報告書以外）で当年度未申告者 ・前年度特別徴収実績があり、現年度給与収入がない対象者のいる事業者	標準オプション機能							
				0100640	0100640	各種課税資料に記載された情報から、条件を指定し照会対象者を抽出できること。 なお、以下と同等の条件での抽出が可能であれば、EUCでの対応も可とする。 ＜抽出条件＞ ・被扶養者が不明 ・被扶養者について、特定済かつ脱課期日前に転出済 ・被扶養者の障害情報が不明 ・控除対象配偶者、同一生計配偶者が不明 ・同一生計配偶者の障害情報が不明 ・被扶養者の所得が不明 ・控除対象配偶者、同一生計配偶者の所得が不明 ・管外の被扶養者の障害情報が不明	実装必須機能							
				0100641	0100641	各種課税資料に記載された被扶養者が不明の対象者を、国外居住扶養親族と区分して抽出できること。	標準オプション機能							
				0100642	0100642	同一生計配偶者について、特定済かつ脱課期日前に転出済の対象者を抽出できること。 なお、同等の条件での抽出が可能であれば、EUCでの対応も可とする。	実装必須機能							
				0100643	0100643	給与支払報告書に記載された情報から照会対象者を特別徴収義務者ごとに抽出できること。 なお、以下と同等の条件での抽出が可能であれば、EUCでの対応も可とする。 ＜抽出条件＞ ・被扶養者が不明 ・控除対象配偶者、同一生計配偶者が不明 ・被扶養者の所得が不明 ・控除対象配偶者の所得が不明	実装必須機能							
				0100644	0100644	同一人を扶養親族として申告している複数の納税義務者（扶養者の調査により一時的に許可する被扶養者の重複）を重複照会の対象者として抽出できること。	実装必須機能							
				0100645	0100645	同一人を扶養親族として申告している複数の納税義務者（扶養者の調査により一時的に許可する被扶養者の重複）が給与特別徴収義務者の対象者の場合は、特別徴収義務者ごとに重複照会の対象者を抽出できること。	実装必須機能							
				0100646	0100646	以下の条件に該当する対象者を抽出できること。抽出結果では、どの条件に該当したかも確認できること。 ＜抽出条件＞ ・外票から取り込んだ本人の障害者情報と確定申告書の本人障害の情報が不一致 ・給与支払報告書に障害者控除のみ人数が記載されている ・給与支払報告書に記載されている障害者控除にかかる情報に問題はないが、登録済みの課税情報等の障害者情報と区分が不一致	標準オプション機能							
	4			0100647	0100647	被扶養者が不明の場合の照会文書（納税義務者宛・特別徴収義務者宛）を出力できること。	実装必須機能（※）		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、廃止を図っていく予定である。					
				0100648	0100648	被扶養者が重複している場合の照会文書（納税義務者宛）を出力できること。	標準オプション機能		照会対象者（送付先を含む）を抽出し、システム外での印刷（差し込み印刷等）による対応とする運用もあることから、照会文書の発行については、標準オプション機能としている。					
	5			0100649	0100649	被扶養者の所得が不明な場合の照会文書（被扶養者が管内の居住者の場合は本人宛、管外の場合は居住地の団体宛）を出力できること。	実装必須機能（※）		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、廃止を図っていく予定である。					
				0100650	0100650	控除対象配偶者が不明の場合の照会文書（納税義務者宛・特別徴収義務者宛）を出力できること。	標準オプション機能							
				0100651	0100651	控除対象配偶者の所得が不明な場合の照会文書（他団体宛）を出力できること。	標準オプション機能							
				0100652	0100652	確定申告の損失額に係る繰越があるもののうち、前年度住民登録がない場合は、前住所へ照会文が作成できること。	標準オプション機能		繰越等があるもので、前年度住民登録がないものについて、前年度の課税情報等の確認のため、前住所地の課税団体に照会を実施している団体もあるため、標準オプション機能としている。					

項番		扶養	機能名称	改定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由		3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日						
	5.1.19				0100653	0100653	情報提供APIへの一括照会データを出力できること。 ＜照会対象＞ ・生活保護情報 ・障害情報 ・地方税関係情報又は住民票関係情報 ・戸籍関係情報	実装必須機能 (※)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、当分の間、【標準オプション機能】へと緩和して位置付ける。ただし、当該取扱いは、あくまで標準準拠システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準準拠システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。												
	5.1.20				0100654	0100654	情報提供APIにより一括照会した所得情報について、照会結果データを取り込み、照会結果リストを一括で作成すること。	標準オプション機能													
	5.1.21				0100655	0100655	死亡者のうち、継承人が設定されていない者を抽出し、照会通知等が作成できること。	標準オプション機能													
	5.1.23				0100656	0100656	各種照会文書の通知文に根拠法令を印字できること。 なお、補遺要件で規定している機能名称と根拠法令の対応を以下に明示する。 ＜根拠法令の対応（一例）＞ 当初課税資料確認用文書：地方税法第208条 課税に係る住所等について（照会・回答）：地方税法第208条 住宅外扶養照会通知（照会）：地方税法第208条の11、地方税法第298条 扶養認定に関する照会文書：地方税法第208条 扶養親族の状況について（照会）【事業所】：地方税法第208条 扶養親族の所得状況等について（照会・回答）：地方税法第298条 所得照会書（事業所・家庭数課税者）：地方税法第298条 重複扶養申告確認照会文書（同世帯）：地方税法第298条、地方税法施行令第46条の3 重複扶養申告確認照会文書（別世帯）：地方税法第298条、地方税法施行令第46条の4	標準オプション機能	根拠法令の記載がないことで照会対象者からの回答がされなくなるとを懸念する団体があることを把握したが、全ての団体において必要とされる要件ではないため、標準オプション機能としている。												
6.2. 他団体等からの照会																					
	5.2.1.1		各種照会への回答		0100657	0100657	他団体等からの扶養情報照会、所得情報照会等に対して、必要な情報を出力した回答書等が作成できること。（過年度分も含む）。	標準オプション機能		原則は、情報連携による照会とするため、標準オプション機能としている。											
				0100658	0100658	他団体等からの扶養情報照会、所得情報照会等に対して、回答した書類の履歴が残り、後で確認することができるようにすること。	標準オプション機能		原則は、情報連携による照会とするため、標準オプション機能としている。												
	5.2.1.2				0100659	0100659	国税連携等の所得税額と個人住民税システムで計算した所得税額が異なる対象者の条件を指定し、税務署への情報提供が必要な対象者を抽出できること。	実装必須機能	国税連携システム経由での税務署への情報提供に必要な機能について、実装必須機能としている。												
	5.2.2.	税務署への情報提供		0100660	0100660	国税連携システムで送付する扶養是正情報等データを作成できること。	実装必須機能														
	5.2.3.			0100661	0100661	扶養是正情報等データは、各税務署管轄ごとに出力されること。	標準オプション機能														
	5.2.4.			0100662	0100662	国税連携システムで送付する扶養是正情報等データの作成に必要な情報を管理（設定・保持・修正）できること。 また、登録されている情報を基に、扶養是正情報等データを一括で作成できること。	実装必須機能														
	5.2.5.			0100663	0100663	相続税法第50条に準じて、税務署への通知が必要な死亡者の課税情報をデータで出力できること。	標準オプション機能	住民記録情報や戸籍情報を主管する部門で対象者を出力し、税務署に情報提供が必要な情報を税務担当が補記する運用も考えられることから、標準オプション機能としている。													
	5.2.6.			0100743	0100743	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会情報を取り込めること。	実装必須機能	詳細は地方税共同機構より示された「eLTA5期更改における見解参考資料」及び「eLTA5期更改に係る仕様書」を確認すること。	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。	【第4.1版】にて、実装必須機能として成案			令和9年5月1日								
5.2.7.			0100744	0100744	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。	実装必須機能	詳細は地方税共同機構より示された「eLTA5期更改における見解参考資料」及び「eLTA5期更改に係る仕様書」を確認すること。	地方団体と国税局・税務署の照会・回答に関して必要な情報をやり取りするための要件として定義している。	【第4.1版】にて、実装必須機能として成案			令和9年5月1日									
5.2.8.																					
6. 認定・統計																					
6.1. 認定処理																					
	6.1.1.	1	認定処理		0100664	0100664	当初課税処理は、認定処理を一括で行うことができること。また、当初課税後の更正処理では、認定処理を一括又は即時で行うことができること。	実装必須機能		認定処理に必要な機能を実装必須機能としている。											
					0100703	0100703	認定情報を管理（設定・保持・修正）できること。 認定情報は、デジタル庁が策定する「地方公共団体情報システム データ要件・連携要件標準仕様書」における「個人住民税 基本データリスト」の「事業所認定情報」、「個人住民税認定情報」、「個人住民税税額単位認定情報」の規定に準ずる。	実装必須機能	収納管理システムを有する統合パッケージの場合は、個人住民税システムではなく、収納管理システム側で同等機能を実装することも可とする。												
		6.1.2.			0100665	0100665	当初課税処理、当初課税後の更正処理する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。 ＜主なエラー及びアラート＞ ・前回と処理時と認定処理結果の差異が大きく不整合が疑われるもの	標準オプション機能													
		6.1.3.			0100666	0100666	税額計算後の課税データ（申告支援システムデータ）を取り込み、取り込んだ情報を基に認定処理ができること。	標準オプション機能		申告支援システムの有無や申告支援システムの利用範囲が団体により異なるため、標準オプション機能としている。											
		6.1.4.		統計資料作成		0100667	0100667	次年度予算編成用の資料の作成に必要な情報として、翌年度の認定額試算帳票（認定シミュレーション結果）を出力できること。	標準オプション機能		次年度の予算編成については、税務部門での業務範囲ではない団体もあることから、税務システムとしては、標準オプション機能としている。										
7. 課税情報等管理																					
7.1. 課税情報等管理																					
	7.1.1.		課税（認定）情報受渡		0100668	0100668	収済納業務と連携し、課税（認定）情報（更正処理時の異動情報を含む）を受け渡すことができること。 月次処理は一括で日次処理の場合は個別に連携ができること。 ※連携時には森林環境税、年金特別徴収の翌年度徴収徴収、配当割、株式譲渡所得割の還付額及び配当割、株式譲渡所得割の控除額、控除不足額又は委託納付額、控除不足額の均等割への充当又は委託納付情報（充当又は委託納付、還付、充当又は委託納付取消及び返納）、納期特例情報並びに還納所得を含むこと。 ただし、配当割、株式譲渡所得割の控除額、配当割、株式譲渡所得割の控除不足額、還納所得については課税業務画面の参照をすることも可とする。	実装必須機能		課税情報の収済納業務への連携するために必要な機能であり、実装必須機能としている。											

項番	仕様	機能名称	決定種別	4.1版機能ID	4.0版機能ID	機能要件	実装区分	備考	要件の考え方・理由	※4.0版機能ID 適用可否の注記	3.0版適合基準日	4.0版適合基準日	4.1版適合基準日	4.2版適合基準日
8. 検索														
8.1. 検索														
8.1.1.		検索対象		0100609	0100609	個人住民税及び森林環境税に係る諸情報（個人・世帯・事業所・特別徴収義務者の基本情報、宛名情報、口座情報、基礎年金番号、課税資料（類似イメージデータ含む）及び課税情報等）及び異動履歴（帳票発行履歴及びメモ等を含む）、過年度情報を照会できること。	実装必須機能		登録されている情報の参照、更新の際に必要な検索機能を実装必須機能としている。					
8.1.2.	1	検索条件		0100731	0100731	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、外国人通称名カナ、併記名） ・旧姓（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、併記名） ・事業所名（カナ・漢字・アルファベット） ・課税対象となる年度 ・生年月日 ・性別 ・住所（現住所、転居期日住所） ・旧住所 ・住民番号 ・通知書番号 ・個人番号 ・法人番号 ・事業所の指定番号 ・特別徴収の税額決定通知書で使用している宛名番号 ・eLTAXの納税者ID ・口座番号 ・口座名義人名（カナ） ・住民区分（住居内・住居外・日本人・外国人） ・課税資料（資料番号・資料名） ・世帯番号	実装必須機能			令和8年4月1日	令和8年4月1日			
8.1.2.	2			0100671	0100671	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・旧事業所名（カナ・漢字・アルファベット）	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8.1.2.	2			0100672	0100672	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・電話番号	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8.1.2.	2			0100673	0100673	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・支店名	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8.1.2.	2			0100674	0100674	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・郵便番号	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8.1.2.	2			0100675	0100675	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・屋号	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8.1.2.	2			0100676	0100676	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・店舗名	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8.1.2.	2			0100732	0100732	下記の検索項目での検索ができること。 ＜検索項目＞ ・基礎年金番号	標準オプション機能		検索に必要な条件等の詳細のうち、一部団体の要望として確認できたものを標準オプション機能としている。					
8. その他														
8.1. その他														
9.1.1.	1	異動履歴管理		0100678	0100678	各種基本情報、課税情報等の異動履歴（オンライン画面での入力、データ取込による一括更新を含む）情報を管理（データ更新時自動登録及びシステム画面上での参照）ができること。	実装必須機能		台帳の異動履歴の管理は事務の正確性を保つうえで必要な基本的機能として、実装必須機能としている。					
9.1.1.	2			0100679	0100679	決裁（発付、収納反映）前など、一定の条件下において、誤操作等により更新された異動データを無効化又は削除できること。	実装必須機能（※）	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて機能の実装状況にかなりの差異があること等を勘案し、自分の間、【標準オプション機能】へと縮小して位置付ける。ただし、当該取扱いには、あくまで標準事業システムへの移行期における過渡的なものと整理しており、今後、標準事業システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、解消を図っていく予定である。						
9.1.3.		被災地の納期限延長・再設定		0100680	0100680	大規模災害があった場合に、被災地を指定して一括で納期限の延長・再設定ができること。	標準オプション機能							
9.1.5.		メモ情報管理		0100681	0100681	各種基本情報として登録したメモ情報について、重要度を設定して管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		各種基本情報で設定したメモ情報にかかる共通の機能として、実装必須機能としている。					
9.1.6.				0100682	0100682	個人単位（経年）で管理するメモについて、再転入時に転出前のメモ情報の紐づけもできること。	標準オプション機能		再転入時に転出前のメモ情報について引継ぎが必要な情報は限定的であることから、再転入後に個別登録も可能なため、標準オプション機能としている。					
9.1.7.		他の標準事業システムへの連携		0100683	0100683	庁内データ連携機能（デジタル庁が策定する「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定する庁内データ連携機能をいう。以下同じ。）に従うこと。 税務システムから他の標準事業システムへの情報連携、または他の標準事業システムから税務システムへの情報連携については、デジタル庁が策定する「地方公共団体情報システム データ要件・連携要件標準仕様書」に従うこととする。	実装必須機能	統合収納管理機能・統合滞納管理機能との連携は、デジタル庁が策定する「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定する統合収納管理機能・統合滞納管理機能に従うこととする。						
9.1.8.		独自施策システム等への連携		0100684	0100684	標準事業システム以外のシステム（独自施策システム等）のうち、当該標準事業システムを利用する地方公共団体が標準事業システムとのデータ連携を認めるもののデータ連携については、デジタル庁が策定する「地方公共団体情報システム データ要件・連携要件標準仕様書」に基づく連携要件の標準に従うこと。 共用アプリケーション等の外部システムとのデータ連携についても、デジタル庁が策定する「地方公共団体情報システム データ要件・連携要件標準仕様書」に基づく連携要件の標準に従い、外部システムに係る接続仕様書によることとする。	標準オプション機能	税務システムから独自施策システム等の標準事業システム以外のシステムへの情報連携については、デジタル庁が策定する「地方公共団体情報システム データ要件・連携要件標準仕様書」の独自施策システム等連携仕様に従うこととする。						
9.1.9.		税務署情報管理		0100685	0100685	自団体内の税務署名、連絡先、商業番号及び管轄税務署区域を管理（設定・保持・修正）でき、「申告特例不適用のお知らせ文書」及び「扶養修正情報」に管理する情報を設定できること。	標準オプション機能							